

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和3年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和3年9月7日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	長谷川 公 成 (13)	<p>1. 本市教育委員会の学校現場における教師の指導、対応について不登校から抜け出そうとしている児童生徒に対する教育委員会の学校、教師への指導のあり方について伺う。</p> <p>また体罰が禁止になっているにもかかわらず、学校現場で児童生徒に対して暴言を吐く教師が増えていると聞き及んでいる。暴言により児童生徒の心を深く傷つける教師は、許すべきではなく、処分等を含め適切な対応の検討が必要と考えるが見解を伺う。</p>
2	橋 本 健 (16)	<p>1. 高齢者問題について</p> <p>(1) 太宰府市長寿クラブ連合会(太寿連)の創立の経緯と現状について</p> <p>(2) 太寿連及び傘下の老人クラブの問題点と行政の支援体制について</p> <p>(3) 高齢者の雇用対策について</p> <p>2. 公共施設維持管理について</p> <p>(1) 公共施設維持管理の手引の内容について</p> <p>時間をかけ、入念な手引書が策定されたが、今後公共施設の維持管理がどこまで改善されるのか、絵にかいたモチにならないために今後の行政の動きと体制について伺う。</p> <p>(2) 太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について</p> <p>ごみや草取り、木の伐採、トイレなど種々の管理の状況と課題、今後の対応について伺う。</p>
3	木 村 彰 人 (8)	<p>1. ポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しについて</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大で、福岡県に4度目となる緊急事態宣言が出され、未だに感染の収束が見通せない状況である。苦境のただ中にある太宰府市の観光としては、感染収束後を見据えた戦略の立て直しが何より必要であると考えます。そこで2点伺う。</p> <p>(1) 観光戦略の立て直しについて</p> <p>(2) 観光経済分野への支援について</p>

4	徳永洋介 (4)	<p>1. 太宰府市文化財保存活用計画について 特別史跡水城跡保存整備基本設計について伺う。</p> <p>(1) 成果と課題について</p> <p>(2) 今後の方針について</p> <p>2. 本市の道路整備計画について 宮脇・土居線の整備計画について伺う。 本路線は吉松三丁目から大野城市への抜け道として往来が激しいが、幅員が狭いため離合に苦慮し、しばしばトラブルも発生している状況である。 ついては、この路線拡幅にあたっての課題と今後の整備方針について伺う。</p>
5	藤井雅之 (14)	<p>1. 国民健康保険税及び事業について 国民健康保険税及び事業について次の2点について伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等について</p> <p>(2) 来年度以降の太宰府市独自の負担軽減策の継続について</p> <p>2. 「3つの工程と7つのプラン」への市長の認識について これまでも同プランについて、市議会で一般質問をしてきたが、任期最終年度にあたり、達成度合等の市長の認識について総括的に伺う。</p>
6	堺 剛 (6)	<p>1. 自治体DX推進計画について</p> <p>(1) デジタル改革関連法の成立に伴う、DX推進の意義や目的などの指標について市の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市のDX推進体制の構築について市長並びに所管の所見を伺う。</p> <p>(3) 自治体業務等におけるWi-Fi整備・活用について市の見解を伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小畠 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	13番 長谷川 公成 議員
14番 藤井 雅之 議員	15番 門田 直樹 議員
16番 橋本 健 議員	18番 陶山 良尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

12番 神 武 綾 議員

17番 村 山 弘 行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	清 水 圭 輔
教 育 長	樋 田 京 子	総 務 部 長	山 浦 剛 志
総 務 部 経 営 企 画 担 当 理 事	村 田 誠 英	市 民 生 活 部 長	中 島 康 秀
健 康 福 祉 部 長	田 中 縁	都 市 整 備 部 長	高 原 清
都 市 整 備 部 理 事 兼 総 務 部 理 事	山 崎 謙 悟	観 光 経 済 部 長 兼 国 際 ・ 交 流 課 長	東 谷 正 文
教 育 部 長	藤 井 泰 人	教 育 部 理 事	堀 浩 二
経 営 企 画 課 長	佐 藤 政 吾	文 書 情 報 課 長	高 原 寿 子
管 財 課 長	柴 田 義 則	国 保 年 金 課 長	山 口 辰 男
高 齢 者 支 援 課 長	行 武 佐 江	都 市 計 画 課 長	竹 崎 雄 一 郎
建 設 課 長	中 山 和 彦	観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 太 宰 府 館 長	池 田 哲 也
学 校 教 育 課 長	鳥 飼 太	文 化 財 課 長	友 添 浩 一
ス ポ ー ツ 課 長	轟 貴 之	文 化 財 課 副 課 長	中 島 恒 次 郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議 会 事 務 局 長	木 村 幸 代 志	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	平 田 良 富	書 記	岡 本 和 大
書 記	井 手 梨 紗 子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問については、さきの議会災害対策会議において決定いたしておりますとおり、新型コロナウイルス感染予防対策として、質問を行う議員は登壇せず、最初から議員発言席にて質問を簡潔に行ってください。また、密集回避として、本会議場内の議員出席数は定足数の9名以上とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室において視聴いただきますようお願いいたします。

なお、答弁いただく執行部も質問者ごとに最少人員で臨み、簡潔明瞭にご回答ください。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日7日6人、8日6人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

ここで議員6名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（陶山良尚議員） 会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 皆様、おはようございます。

まずは、先日閉会いたしました2020東京パラリンピック女子マラソン競技におきまして、本市在住の道下美里さんが見事に金メダルを獲得しました。心からの祝福と、たゆまぬ努力に敬意を表したいと思います。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました1件について質問させていただきます。

6月議会でも不登校児童・生徒について質問させていただきましたが、今回は不登校から抜け出そうとしている児童・生徒に対する教育委員会の学校や教師への指導の在り方についてお伺いいたします。

また、皆様ご承知のように、学校現場においては体罰が禁止になっていることは周知の事実であります。しかしながら、依然として児童や生徒に対して言葉の暴力とも言える暴言を吐く教師が増えていると聞き呼んでいます。教師の暴言により、子どもから大人へ変わっていく思春期に心を深く傷つけられた生徒がいることも耳にしています。このような教師に対しては、処分等を含め厳格な対応を検討すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 本市教育委員会の学校現場における教師の指導、対応についてご回答いたします。

まず、不登校の児童・生徒への支援についてご回答いたします。

不登校児童・生徒への支援につきましては、不登校の要因や背景が多様化、複雑化していることから、学校は児童・生徒の現在の状況、背景にある事情、保護者の思いなどを踏まえ、丁寧な支援を行う必要がございます。

そのために、学校においては福岡県教育委員会の取組であるマンツーマン対応を実施しております。これは、児童・生徒が不登校兆候を示した段階で、児童・生徒個人に応じた支援方針や、誰が、いつ、どのような支援を行うなどについて協議をした結果をマンツーマン個票として作成し、支援の内容や成果、課題を蓄積していく取組です。さらに、校内で定期的実施される不登校対策委員会などにおいて、管理職、生徒指導担当教諭、学年主任、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなどが、マンツーマン個票に基づいて支援の現状や今後の方向性について協議を行います。その結果を学年主任が担任を含める学年職員に伝え、児童・生徒に対する支援を改善させていきます。

教育委員会においては、学校などの不登校に関する意識をさらに高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、不登校児童・生徒に対する早期の支援を図るための体制の確立を支援することが重要であると考えております。

教員の資質向上に関しましては、不登校に関する知識や理解、児童・生徒に対する理解、関連する分野の基礎的な知識などを身につけさせていく必要があり、県教育委員会や学校と連携しながら、教職経験年数に応じた研修や、生徒指導、教育相談といった専門的な研修などを実施しております。

次に、児童・生徒に対して不適切な発言をする教職員に対する指導についてご回答いたします。

教職員は、児童・生徒に直接接し指導することで、その心身の成長や発達を促進し支援するという役割を担っております。しかしながら、児童・生徒に教職員の思いが伝わらなかったり、ご指摘のように児童・生徒を傷つけてしまったりするケースも報告されております。

教職員による不適切な発言がなされた場合、学校の管理職により事象の調査、教職員への指導、児童・生徒のケアなどを行います。児童・生徒のケアについては、学校の教職員のみならず、必要に応じてスクールカウンセラーなどと連携したり、教育委員会による指導を実施したりします。なお、不適切な発言の状況や内容によっては、処分の対象になることもあります。

まずは、そういった事態とならないように、教職員の資質向上に係る取組をさらに充実してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。回答を今いただきましたけれども、その中からちょっと質問させていただきますけれども、まず教育部理事が保護者の思いなどを踏まえ、丁寧な支援を行う必要がありますというふうに最初におっしゃられたんですね。その後、いろいろと県の取組等々をおっしゃられて、この教育委員会においてはというふうに私は聞き取ったんですが、これはもう本市の教育委員会ということでまずは理解してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そのとおりでございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、教育委員会としては、丁寧な支援を行う必要がありますというふうには思っている。あとは、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、それは本市教育委員会の思いというか。しかしながら、それが果たして学校現場に伝わっているかというのが、まずは私が思う疑問なんですね。学校現場に対しては、それは今は教育委員会が思うところであって、学校現場にどのように伝えているのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 教育委員会としてはこういう方針でやっております。学校には、例えば校長会もしくは生徒指導担当の研修会、あと年に数回行っておりますが、全職員に対する、今年は1回ですけれども、研修会等がございます。そのような場で先生方のほうに下ろしておりますし、毎月生徒指導の報告が学校から上がってまいります。そこで学校の支援、取組についての報告が上がってきますので、その内容と教育委員会が目指しているところ、ここをすり合わせて、必要に応じて学校と連携して取組を行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 私が思うに、教育委員会の目指しているところ、しかし学校現場で実際起きていることが違うんですね。果たしてそれが一人一人の教師に行き渡っているかというところが、私は大問題だと思うんですね。

そこで、教師のそういった言動が、不登校生徒のことをちょっとお話しさせていただきますけれども、精神的な苦痛を与えて、精神的ダメージを与えられていると。それはその教師個人

個人の資質の問題かもしれません。しかしながら、不登校を抜け出そうとして一生懸命学校に遅刻しながらでも通学している生徒に対して、2項目めというか、暴言等々の問題、前段に話させていただいたんですが、そういった暴言を吐かれる教師がいらっしゃる。これについてはどう思われますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは、暴言と言われましたが、教師の発言がお子様にとどのように伝わっているのかということであると思います。教育委員会といたしましては、不登校のお子様、先ほど申しましたとおり学校に復帰するなり社会的な自立を目指してほしいという思いがあります。これは学校も当然思っていることだと思っておりますし、先生方一人一人もそこを目指してほしいと思っております。ただし、その先生が発した言葉がその子に対してどのように伝わったかということであるかなというふうに捉えております。

その前提でお話しさせていただきますけれども、その先生の発言により、そのお子さんが精神的な苦痛を感じているということであれば、これは大変遺憾であり、改善すべきことであると思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 実際現場であったことと、恐らく教育委員会に届いていることは、ひょっとしたら多少のずれがありますので、私は詳細に今から話しますので、よく聞いておいてください。

不登校から抜け出す児童・生徒に関して、不登校というのは、もう全く学校に行けない児童・生徒のことを多く捉えていると思うんですが、抜け出そうとしているというのは、遅刻しながらでも何とか学校に行こうと思っている児童・生徒ですね。特定するとあれですが、要するに教師に、遅刻しながらでも学校へ行くように頑張ってきたと。しかしながら、例えば中学校の生徒であれば、中体連に出る資格はないと、もっと早く来なさいと。こういったやる気をなくさせる言動によって、楽しみにしていた試合に出場ができなくなるとその生徒は感じて、悔しさのあまり目の前で泣いているのにもかかわらず、謝罪するどころか、フォローする言葉もかけず、その生徒はその後、市長、教育長、教育部理事にはもう既に配付していると思いますが、こういった文言を殴り書きして、大げさに言うと自殺未遂的な自傷行為を引き起こす結果となりました。

不登校児童・生徒にとって、保護者も何とか抜け出してもらいたいと、一般生徒のように朝から登校できるように家族間で話し合って、1日30分でも早く登校していた矢先に、このような楽しみにしていた中体連に出る資格はないなど脅迫まがいとも取れるような言動を発し、家族の思いや生徒の心を深く傷つけ、何度も言いますが、ちょっと自殺未遂という言葉は大げさかもしれませんが、実際のところ小型の刃物です。そういったことを、自傷行為を引き起こすことになりました。

このような言動は、教育委員会として、教師として適切なのか、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、今の自傷行為をなされたお子様の保護者の方、このことを知られて、お子様の様子をご覧になられて、本当に心を痛められたことだと思います。

おっしゃるとおり、自傷行為は児童・生徒の命に関わる重大なこととして慎重に対応していくべきでございます。自傷行為が生じた場合、まずは教職員、保護者、スクールカウンセラー、教育委員会などが連携して、その子どもが自傷行為に至った要因を探ってケアを行っていくのが、まず第一だと思います。その際に、先生方、我々だけではなくて、児童・生徒の深層心理を探るために、専門家の連携が必ず必要になってくると思います。

不適切な言葉ということになりますと、先ほどの中体連のお話、部活のお話でしたが、これはもう一般的なお話ですけれども、中学校では学校行事、例えば体育会や部活動の大会、中体連の大会、あと3年生の高校入試などの節目に向けて生徒に言葉がけをする中で、叱咤激励して子どもたちのやる気を高めるということはあることです。ただ、今おっしゃいましたお話、この言葉がけによって生徒を傷つける、生徒が傷つくことはあってはならぬことでございます。

しかし、児童・生徒一人一人の状況は様々であります。また、同じ子どもでも日によって状況が変わることもございますので、教職員の同じ発言がプラスに働くこともあれば、児童・生徒を傷つけることもございます。だからといって、傷ついていいわけではもちろんございません。

教師の言葉はもろ刃の剣であり、教師の言葉は生徒に大変大きな影響を与えるものと先生方は思わなければならないと考えます。生徒に発する言葉が子どもたちにどのように届くのかを、教師自身が子どもの心理を察知し、効果的な指導の在り方を模索することができる力が必要であると思います。ですので、子どもを傷つけてしまったということであれば、これは適切であったとは言えません。

また、今お話いただきましたが、不登校のお子さんはご家庭で、あした行けるかな、保護者の方もあした頑張ろうねということで送り出してくださっているわけですね。ですので、そういう家庭のことも察知しながら子どもたちの指導に当たっていく必要があると思います。

先ほど言葉がけの話をしていただきましたが、この話を伺って、学校でももちろん取り組んでいくんですけれども、家庭とも連携を取りながら、どのように支援をしていくのかということをお互いに共有化して支援に当たっていく必要があると思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） まず、今のご答弁の中で要因を探るという言葉がありました。最後らへんには学校が家庭と連携してという文言もおっしゃられたんですけれども、ここまで学校



が家庭や関係機関等と連携って、それは教育部理事が思っているわけであって、家庭、要するに保護者はほとんどと言っていいほど学校機関と連携なんか取っていませんよ。だから、こういった家族の思いが通じずに、教師が言動を発するんじゃないでしょうか。要因を探るとおっしゃいましたけれども、じゃあ実際、その後何か要因を探られたんですか、その生徒や保護者に対して。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ここからは個人的な話になりますので、具体的な内容については控えさせていただきますと思います。ただ、学校と家庭の連携というのは本当に不可欠でございます。今伺ったご指摘、なかなか学校と連携が取れていない、ここについては真摯に受け止めて、改善に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） そういった連携が取れてないということで、ひょっとしたら今回のようなことが起こったかもしれないとおっしゃるかもしれないですけども、はっきり言って、言い方は悪いですけども、教師はそういったことも何も考えないで、これを言ったらこうなるだろうということも先を見越して発言すべきだと私は思うんですね。特に不登校児童・生徒ですから、デリケートな問題ですよ。心に闇を抱えている、ひょっとしたら何かもやもやがあって、でも行きたくないという思いを殺しながら一生懸命登校しているんですよ。受け取り方の問題もあるかもしれませんが、でもそこはきちんとその教師がその生徒を見て、そういった発言をすべきではないんでしょうかね。

結局、そういった自傷行為、小型の刃物ですよ。一步間違っていたら命に関わる問題ですよ。あまり突っ込み過ぎると、ちょっと興奮してしまうんで、やめますけれども。

教育部理事が先ほどのご答弁の中で、体育祭等で叱咤激励するとご回答いただきましたけれども、実際、教師のその言動により不登校になったりした例がありますね。ここで発表させていただきますけれども、先ほど申された体育祭のリーダーになって、教師からの言動によるプレッシャーがひどく耐えられないと感じ、そのまま不登校になってしまったり、そういう実際生徒もいます。

具体的にもう一つ挙げます。卒業式で読む送辞を書いてくるように教師から言われています。しかし、いきなり書いてこいと言われても、どう書いていいかわからないですね、その生徒は。その教師に、参考にしたいので過去の送辞を見せてくれと、過去の先輩はどういった送辞を読まれたのかとお願いしたところ、そんなものはないと言われ、この生徒は一生懸命考えます。書いて、後日持っていったところ、教師からひどい言動で罵られ、やり直しを命じられます。この生徒にとってみたら理不尽ですよ。この生徒は、もう卒業式には出ないと、送辞も読まない、頭にきて、それは15歳の男子生徒は頭にきますよね、一生懸命書いたものを、こんなの駄目だ、やり直してこいなんて言われると。最終的には保護者からの説得に応じて、

ようやく出席したと。そういったこともあります。

そうやって知らず知らずのうちに教師の言動によって不登校になったり、一番大事な卒業式に出たくなくなるまで追い込まれているんですよ。そういったことがあったということは、教育委員会として恐らく上がってきてないはずなんですね。それは恐らく現場の中で終わっているはずですよ。私、これは保護者に聞いたから、もう間違いない話なんですよ。自分の子はこうでしたと。

これはもう過去の話なんであれなんですけれども、ひょっとしたらほかに今も教師の言葉で苦しんでいる児童・生徒がいるかもしれません。ひょっとしたらそれがつらくて自傷行為をしたりとか、最悪、命に関わる行為もひょっとしたらあるかもしれません。

ここからちょっと市長にお伺いしたいんですけれどもね。教師も本市の教員になったということは、市民を預かるという立場で、人事権等は確かに県にあります。教師の立場は見方によっては市職員と同じような考え方もできると思います。それはやっぱり児童・生徒は市民ですからね、それを預かる身として。

楠田市長、職員が市民の方に対して暴言を吐き、その市民の方が心に深い傷を負い、自傷行為等、命を落とすような行為、このような事案が発生した場合、その当該職員に対してどのような対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで仮定の話になりますけれども、当然今まで教育委員会からの答弁もありましたが、私も市長としてトップとして、職員の在り方、そうしたものは全責任を負っております。そうした中で、先生と生徒の関係、子どもたちとの関係、また職員と市民との関係、それぞれおのずと異なる点もあるかもしれませんが、同じやはり市民に対してどのような対応を取っていくか、これは非常に重要なことで、お客様でもありますし、同じ仲間でもありますし、そうしたお一人お一人に細心の注意を払いながら、ふだんから様々な対応を取るよう研修なども実施しているところであります。

仮にそうした中で、職員の対応において市民の方が不快に思われたり、様々な悩みをさらに深められたり、そうしたことから何か事件なり事案のようなものが生じたとき、これはやはり真相をしっかりと究明することも重要でありますし、そうした市民の方に寄り添っていくことも大変重要だと思いますし、また職員自身がどうした心持ちでそうした対応を取ったのかということも、しっかりと私自身、責任者として状況をつぶさに確認をしていくことも重要だと思っております。

いずれにしても、そうした状況や原因を分析しながら、今後の再発防止などに努めていくということが大変重要かと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 難しいお言葉なんだろうね。あまり理解できなかったんですが。私も職員はそういうことがないというふうには信じていますけれども、でもこれは何が起こる

か分からない時代ですからね、そこはきちんとやはり指導等をしていくべきだと私は考えていますので、ぜひともよろしくをお願いします。

質問に戻りますが、まず、私、暴言と言っていますけれども、まず教育委員会としては、今回深いダメージを負った生徒に対して、恐らく詳細な内容はご存じないと思いますが、この不適切な発言、これが暴言だというのがまずある。そこで認めるのか認めないのかという。内容的に言うと、さっき私が言ったように脅迫、要するに試合に出さないとかそういった感じなんですから、そういったのは暴言として扱われますか、思われますか、そのように。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 暴言というものが何を指しているのかということですが、不適切な発言ということで言うのであれば、先ほどの児童・生徒がどのように捉えたのかということで、傷つけたということであれば、これは不適切であるというふうに捉えます。

先ほど議員おっしゃいました受け取り方の問題というご発言がございましたが、そこは訂正をさせてというか、私のほうで説明させていただきたいと思いますが、やはりまだ発達段階が未熟な子どもたちでございますので、大人がどのように伝わるのかということ判断をいたしまして発言をすべきですし、それが不適切でございましたら、当然周りの教員がフォローしていく、このような体制が必要になるかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 不適切な、でも実際的には精神的ダメージを負わせ、自傷行為まで追い込んでいるわけですから、私は暴言だと思いますけれどもね。

こういった発言を行った教師に対して、実際に市教育委員会や県教育委員会が下した処分があります。例えば、自治体の名前を出すとあれですけども、私もいろいろ調べたところ、暴言で懲戒処分を下したりとか、謹慎処分を下した自治体も実際にあります。このように、その後、暴言という言葉でしか載ってなかったんで、その児童・生徒さんたちがどのようになったかは、ちょっと私も分からないですけども、先日見たのは、生徒さん、中学生2人がその暴言によって苦しめられて引っ越したと。要するにその中学校区から転出した、他の中学校に通学し出したというのは聞いています。それで、もう既にそういった重い処分が下っている実際教師もいます。

実際このように他自治体では、詳細は分かりませんが、自殺未遂や、最悪死に至る行為、自傷行為を起こすまでには至ってないかもしれません。しかし、厳しい処分がやはり下っておるんですが、本市教育委員会はそういった事実を確認しようとしたんですかね。私の中では、そういった事実を確認しようともせず、今回は保護者からの連絡でようやく重たい腰を上げた認識しています。保護者からこういった自傷行為の連絡があった後、教育委員会はどのような対応を行ったのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは、個人的な話になりますので、具体的な内容は控えさせていただきますが、市教育委員会が保護者から相談を受けた場合、まず学校のほうに事実の確認を当然指示をいたします。同時に、窓口でありますのは教育委員会の生徒指導担当がおりますので、そちらを中心に共有化してまいります。教育委員会は、学校の対応につきまして支援を行ったり指導を行ったりいたします。必要に応じまして、先ほど申しましたが、関係機関との連携を取ります。教育委員会は、児童・生徒の状況を、先ほども申しましたが、定期的に報告も受けております。個別の内容でございますが、今回も準じた対応を行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 一番最初に教育委員会の目指すところで、生徒のフォロー等が行われてないんですか。一番最初に理事が言われたように、児童・生徒に対して、関係と効果的に連携を図りというところがあったんですけども、そういった児童・生徒に対してのフォローはどのように行われているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） それぞれのお子様の状況にもよりますので、必ずこのようなということとはなかなか申し上げにくいのですが、先ほど申しました学校のほうと連携をしながら、関係機関と連携を取りながら、例えばスクールカウンセラーによるカウンセリング、担任もしくは、担任だけではなくて組織で動いていますので、その子に合う先生が対応いたしたりすることもございます。もちろんお子さんだけでなく、ご家庭のほうとも話し合いながら、今後どうしていったらいいのかということを行っていくということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 要するに生徒対教師、ひょっとしたら数人の教師になるかもしれませんがね。児童・生徒は怖くないですか。生徒は精神的に追い込まれているわけですよ、その言動によって。大人が例えば目の前に何人か来たときに、生徒から言わせれば全く信頼できない大人ですよ、自分にそういった軽々しく言動を吐くんですから、無責任な。怖くないですか。やっぱりそこはきちんと保護者等を子どものそばに置いて、教育委員会や学校長あたりときちんとした連携が取れるように協議を行うべきだと私は考えますね。

教師によるそういった暴言や発言、不適切な発言が元で、この生徒というわけではないですけども、本市の児童・生徒が実際に命を落としていたり、意識不明等大きな事故になっていた場合、それは教育委員会にはひょっとしたら直接連絡はないかもしれません。学校にもひょっとしたら連絡ないかもしれません。その後、恐らく判明するんですね、こういったことは。そういった場合は、本市教育委員会はどのような対応をするのか、見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは、そのようなことはあってはならぬことです。そういった事態

とならないように、教職員の資質向上に係る取組をさらに充実してまいりたいと思います。

もしその上でそのような事態が起こった場合は、関係機関と連携を取りながら、速やかに原因の調査を行うとともに、一番は関係者の心のケアを行う必要があると思います。当然、県教育委員会等の支援もいただきながらということになります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 関係機関、確かに理事がおっしゃることは分かるんですけども、関係機関の方、実際何かいらっしゃるのかちょっとどうか分からないですけども、そういった連携を取りながらと言いますが、その生徒に本当に寄り添っているのかどうか、私ははっきり疑問でなりませんね。

ちょっと時間もないので進めますけれども、中1ギャップという言葉があります。特に今の中学校2年生は中1ギャップに陥るのか陥らないかといったところで休校になりました。それから学校になかなか行けないということで、不登校児童・生徒になったり、心をちょっと病んでしまったりした生徒も実際いるというふうに聞いています。必ずやはり何かしらの理由があるんですね。私は、やはり教師のこういった言葉遣い、言動が、小学生と中学生では違うものですから、それに戸惑いというものがあるんじゃないかなと思います。

また、若い世代にちょっと聞いてみたところ、中学校の教師はお気に入りの生徒がいるというところで、そこで態度を物すごく変えると、それが嫌だったという子が何人もいました。だから、こういった、本当は平等でないといけないのに、もう既に差別や区別、不平等が子どもたちが見て分かって取れているんですね。果たしてそういった生徒は、その教師を信頼できるでしょうか、生徒たちは。しかも、そういった不適切な発言で心にダメージも実際負わされている事例もあるわけですからね。

本市では、前向きな質問をさせていただきますけれども、年に数回、いじめに対するアンケート調査を行っていると思うんですが、そのアンケート調査のことを詳細に伺いたいんですが、無記名で行っているのか記名で行っているのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 原則記名で行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 記名で行った場合、なかなか正直なことが書きにくいんじゃないかなと思いますんで、できたら無記名と。ただやはり無記名になると、心の声を正直に書いてきたときに、その児童・生徒さんたちがこの子は一体誰だろうと、ひょっとしたら特定できないという危険性もあるので、なかなか難しいかなとは思いますが、やはり心の声を聞くといった意味で、ちょっと理事、答弁をお願いしたいんですけども、無記名もお願いしたいと思いますし、実際本市では何回ぐらいこういったアンケート調査を行っているんでしょう

か。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、無記名については今おっしゃったとおりで、その心の声を発した子どもが特定できないということもございますので、難しいところではあるかもしれませんが、参考にさせていただきます。なかなか書きづらいという子どもとか、あと、やらせ方によっては、一斉にしたときに自分だけたくさんかりかりと鉛筆を動かして、ほかの子が書いてなかったら書きにくいとか、そういう方法の面でも課題がございますので、改善に努めたいと思っております。

回数ですけれども、定期的に行っておりますが、学校生活上のアンケートというのが前期後期で各1回ずつ、それといじめに簡易のアンケートですね、詳細ではなくて簡易のアンケートは年6回程度、保護者に関しても年数回書いていただいております。それと、いじめのみに特化したアンケートを年3回行っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） それだけ一般生徒にはすばらしいアンケート、いろいろ心の声を聞きたいということで、もちろん対応はしていただいていると思うんですが、やはり不登校児童・生徒にも、そういった心の声を聞くという意味でアンケート調査をされてもいいんじゃないかなというふうに思います。理由は様々あるでしょうけれども、やはり私の中では、把握しておいたほうが今後につながっていくのではないかと思います。

ちょっと進みます。もう時間がないのであれなんですけれども。

あと、これを出すかどうかちょっと迷ったんですけれども、太宰府市の自治基本条例があって、ここに子どもの権利等が書いてあります。これは実際、市職員の皆さんでも30%弱ぐらいしか認識されておられません。ですので、これもやはり本市の教師になった以上は、ある程度は理解していただきたいと。市民の皆さんが一生懸命考えて作成してくれたわけですから、こういうのもやはりきちんと覚えた上で教育をしていただきたいと思いますというふうに私は切望します。

最後になりますけれども、今回のこの質問で多少荒い言葉も出ましたけれども、実際に教師の無責任な暴力的な言動によって、本市の児童・生徒が精神的にダメージを負います。これは実際あっていることですから。自傷行為も起こしています。しかし、これは学校や保護者のほうから連絡しないと、もちろんですけれども、学校や教育委員会は動かないことであって、特にケアが私は必要だと思うんですね。ですので、きちっとしたケアができるように要望しておきます。

せっかく保護者と児童・生徒が家庭内で話し合っ、学校の登校について一生懸命協議した中で出た結果で、教師の暴言によって、私は暴言と捉えていますけれども、一番あってはならない大切な子どもが自ら傷をつけると。ひょっとしたら命にも関わる問題だったかもしれません、小型の刃物ですから、何度も言いますけれども。そういうことはもう今後二度とあってほ

しくないわけですね。

ですから、教育委員会はしっかりと学校現場に対して、言葉の使い方や不登校児童・生徒たちに対する取組をもう一度最初からやり直していただきたいと、このように要望いたしましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、高齢者問題についての質問です。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、現在約3,600万人を超え、総人口の27%を占めており、毎年増加傾向にあります。また、厚生労働省のまとめによりますと、2019年の平均寿命は男性81.41歳、女性が87.45歳で、長寿国として世界的によく知られています。

ところで、2025年には、昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代約806万人が75歳以上の後期高齢者となり、後期高齢者の人口は最高潮に達します。こうした高齢者の増加に伴い、介護や医療費などの社会保障費が急増し、国の負担が肥大化することが懸念されております。したがって、医療費を少しでも軽減し、社会保障費を削減するためには、高齢者の健康寿命をいかに延ばすかが新たな課題となってまいりました。バランスのよい食生活を心がけ、歩きや軽い運動など規則正しい生活をするのが肝要ではないでしょうか。

特に最近では、独り暮らしの高齢者が多くなってきました。人間は一人では生きられません。遠くの親戚より近くの他人と申します。日頃から住み慣れた土地で生きがいを持って生活するために、老人クラブに集い、積極的になることによって、余生をより充実した生活に変えることができるはずです。多くの人との交流の中で、会話、カラオケ、軽スポーツなどを一緒になって楽しみ、仲間としての絆を深めることは、自分自身を守り、より豊かな人生を築くこととなります。

本市の太宰府市長寿クラブ連合会では、健康、友愛、奉仕の目標を掲げられ、健康寿命を延ばし、介護に頼らない自立した生活を送ることを目的としておられます。そこで、太宰府市長寿クラブ連合会について3項目質問させていただきます。

1、太宰府市長寿クラブ連合会、太寿連の創立の経緯と現状について、2、太寿連及び傘下の老人クラブの問題点と行政の支援体制について、3、高齢者の雇用対策についてです。

2件目、公共施設維持管理についてです。

1項目めは、公共施設維持管理の手引の内容についての質問です。

時間をかけ、入念な手引書が策定されました。一読させていただきましたが、細部にわたりよくできていると思います。手引の冒頭の一部分を引用させていただきます。

大切な財産である建築物、公共施設を安全・安心に利用するためには、現状を把握し、必要な対応を行わなければなりません。もし、点検や確認を怠って事故が発生した場合には、施設保全責任者が責任を問われます。施設の維持管理は、建築基準法や電気事業法など様々な法令によって対象となる建物の規模や種別、点検内容などが定められています。中略。管理している建物や設備を把握し再確認を行い、義務づけられた管理項目や根拠法令に基づく点検を確実に履行していくことが必要ですと記されています。

「言うはやすく行うは難し」ということわざがありますが、今後において公共施設の維持管理がどこまで改善されるのか、絵に描いた餅にならないために、今後の行政の動きと体制についてお伺いします。

2項目めは、太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてです。

太宰府歴史スポーツ公園は、ジョギングコース、テニスコート、多目的広場、弓道場、相撲場など多岐にわたる施設があり、市内外からの利用者も多く、有意義な施設であります。

しかしながら、歴スポの近くに住んでいるということもあり、利用者の方からの相談や要望が絶えません。その都度、担当課にはきちんと対処していただいておりますが、それでも要望等も多数あります。特に、ごみの散乱や草取り、木の伐採、トイレ清掃などの管理はどうなっているのか、管理の状況と課題、今後の対応についてお伺いします。

ご回答よろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 1件目の高齢者問題についてご回答いたします。

まず、1項目めの太宰府市長寿クラブ連合会、通称太寿連の創立の経緯と現状につきましては、昭和43年11月に太宰府町老人クラブ連合会として設立され、その当時は8クラブ、424名の会員でありました。昭和57年4月の市制施行に伴い、太宰府市老人クラブ連合会となり、平成8年に現在の太宰府市長寿クラブ連合会と改称されております。創立30周年を迎えた平成11年度には46クラブ、会員数2,503名であったものが、令和3年度は24クラブ、会員数1,260名と減少しております。

次に、2項目めの太寿連及び傘下の老人クラブの課題につきましては、まず会員数、加入団体の減少が挙げられると思います。これは全国的な傾向でございまして、その要因といたしましては、年金受給開始年齢が上がり、それに伴い就労している高齢者が増加していること、また、ライフスタイルの多様化などが影響していると考えられます。

次に、行政の支援体制につきましてですが、令和3年度は太寿連に100万円、各単位老人クラブへ5万1,840円の補助金を交付して有効に活用していただいております。また、今後とも太寿連の行事に際しましては、事前の準備や当日のお手伝いなど、可能な限り支援を行ってまいります。未加入単位クラブへの勧誘活動等につきましても、今後さらに支援してまいります。

なお、市と太寿連の役員の皆様とは定例的に意見交換を行っており、その際にも様々なご意見、ご要望を伺っておりますので、市としましても検討の上、さらなる連携、支援等を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3項目めの高齢者の雇用対策につきましては、まず、福岡県70歳現役応援センター、福岡県高齢者能力活用センターなどからの求人に関する情報等を広報のほうに掲載をさせていただいております。また、太宰府市シルバー人材センターに対して補助金を交付しておりますほか、高齢者の家事支援業務などを委託しており、その担い手研修も行いながら、可能な限りの人材の育成等にも努めております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきますけれども、平成31年1月20日、太寿連創立50周年記念式典がプラム・カルコアで盛大に開催されました。今年で太寿連も52年目を迎えるわけですが、半世紀の歴史が刻まれております。これまでに老人会のクラブ数が一番多かった年のクラブ数と会員数をお尋ねしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） クラブ数につきましては、最も多かったのは平成2年の47クラブでございますが、その当時は会員数の資料がちょっとございませんでしたので、資料のある限りでは平成11年、会員数2,503名、クラブ数は46クラブ、ここが数字が分かっている一番多いところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 冒頭の回答でも47クラブということは、平成11年ですか、回答いただきました。現在が24クラブで1,260名。ピーク時に比べますと22クラブ減少しているわけですね。当然会員数も1,260名、約5割、50%が減少しているということでございます。この減った原因についてお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほどもご回答は差し上げたところでございますが、まず、年金の受給開始年齢が上がっていることですね。それに伴いまして、就労している高齢者が増加していること。実際には65歳から69歳までがほぼ半数、70歳から74歳までが3割程度は就労しておられるというのが、今年の高齢社会白書のほうでも出ております。

それから、同じくまたライフスタイルの多様化ということで、皆様いろいろと活動をされておりますので、そういうところで老人クラブ以外にも選択肢が多数あるということが影響しているかと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この減少については、2項目めの老人クラブの問題点といいますが、今課題としてお答えいただきましたけれども、問題点と行政の支援体制についての中で質問させていただきたいというふうに思います。

あと、現状についてですけれども、太寿連傘下の老人クラブでは、健康、友愛、奉仕を目標として、お互いに助け合いながら元気に第2の人生を送っておられるわけですけれども、太寿連の健康づくりの一環として、グラウンドゴルフやペタンク大会、こういったものが開催されておりますが、担当課の職員の方は、こういったイベントにはお手伝いなり、あるいは運営に関与されているかどうか、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほどおっしゃいましたペタンク大会ですとかグラウンドゴルフ大会、それから太寿連さんの福祉大会とか囲碁大会とか多数イベント、行事の予定は組んでおられます。そういうことに関しましては、事前の準備ですとか当日のお手伝いなどについては、高齢者支援課のほうの職員がお手伝いをさせていただいております。ただ、令和2年度につきましては、もうほとんどの行事が中止になっておりますので、昨年度につきましては、なかなかそういう支援ができなかったということはあると思えます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。

では、2項目めの太寿連及び傘下の老人クラブの問題点と行政の支援体制について、幾つかお尋ねをしたいというふうに思っております。

太寿連が抱える問題点と、各単位クラブが抱える問題点というのは2つあるんですが、ここはまず各単位クラブの問題点、これについてお尋ねをしたいと思えます。前は、子ども会についても非常に加入率が低いということも申し上げました。これと同様に、老人クラブに加入する方も非常に少ないという現実がありますが、担当課として加入率低下の原因についてはどのように把握されていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） すみません、繰り返しになるかもしれませんが、先ほど申しましたライフスタイルの多様化ということで選択肢がいろいろあるということで、老人クラブに加入されない方もおられるということは、実際問題としてはあるかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） もう少し突っ込んだ回答が欲しかったんですけれども。いや、ですか

ら、太宰府でこうやって加入率が低いというのはどこに原因があるんだろうということで、もう少し現場をしっかりとのぞいていただきながら、どういうところに原因があるかを追求してほしいかなというふうに思っております。

実は私も青葉台で老人会というものに入会させていただいておりますが、そこで感じることは、やはり高齢化のために亡くなったり入院されたり、あるいは介護施設に入られたりと、こういう出入りが多いんですね。その会員数の目標値を維持することが非常に困難でありまして、これはもうそこそこでどこのクラブさんもそうでしょうけれども、会長さん自らが勧誘されたり、あるいは会員の方の紹介による新たな入会者での会員増ということで、目標値に近い数を維持しているというふうな状況があります。対象になる方はたくさんいらっしゃると思うんですね。65歳以上の方はどんどん増えているわけですから。しかし、なかなか入っていただけないというふうな残念な状況にあります。

では、その増員するためのよい手だてはないものか、こういったものを担当課としては何かアドバイスなりご見解をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） まずは、それぞれの単位クラブのほうでの勧誘活動というのもやっておられるとは思いますが、市のほうといたしましても、例えば広報のほうに長寿クラブの活動ですとか太寿連さんの活動について掲載しましたり、今回リニューアルしたホームページのほうにも掲載をさせていただいております。それから、そのほかにも自治会等、そういうところへの連携、呼びかけなども今後は必要になってくるのかなというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 私も実際、募集チラシを作成して勧誘のお手伝いをしたことがあるんですが、やはり回覧板を使つての募集とか、それから各世帯へのポスティング、こういったものをやってみました。しかし、これらは常にやっぱり一方通行でして、ほとんど効果がないといったような結果でございました。

これらの経験から、勧誘チラシを持って戸別訪問すると。今はコロナ禍で、ちょっとこういうのができませんけれども、コロナが収束した折には、募集チラシを持って戸別訪問の入会のお勧めをするというふうなことが、一番いい方法ではないかなというふうに思っております。

では次に、本部の太寿連の課題といたしますか、問題点についてお尋ねをしたいと思います。

資料を作りましたのでご覧いただきたいと思いますが、これは各現在ある24行政区、24クラブ、1,260名の入会率でございます。ただ、お断りしたいのは65歳以上と、対象年齢は大体60で老人会加入というのが多いんですけども、65歳以上を対象にしての入会率を出させていただきました。平均が入会率8.8%。

まず、老人クラブを見ていただきますと、非常にやはり皆さんがよく考えた名前をおつけになっているなというふうに非常に感心いたします。松川区の松栄会、松が栄えるような会にしたいんだという、非常にその思いが伝わってくるようでございますけれども、それから五条区

の楽笑会、この人生を楽しく笑って過ごそうやという会にしたいんだというその思いが非常に伝わってまいりますけれども。あと入会率を見ていただきますと、32%、湯の谷区クラブさん、入会率が32%という断トツに多いんですね。73名ですけれども、高齢者数が228で32%。ほかにも20%、水城区さんですね、水和会、これも非常に多いですね。ですから、15%以上いっているところをちょっと濃い文字で作成させていただきましたけれども、やっぱり15%ぐらいは入会していれば、もっともっと老人会としても活発な活動、そして太寿連へのまたいろいろな協力体制、こういったものも活性化されるんじゃないかなというふうに考えております。

それでは、質問に入らせていただきたいと思うんですが、現在の44行政区の中で、太寿連には24行政区しか登録がありません。では、未登録の20行政区には老人クラブは幾つあるんでしょうか。存在しているクラブ数をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 太寿連に未加入の自治会につきましては、15あります。それから、老人クラブ自体がない自治会も6ございます。中には大きな行政区のほうで、1つの自治会に2つ老人クラブがあるようなところも中にはございます。数としては以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その15という老人クラブ、未加入の未登録の老人クラブですけれども、もちろんこれは市の補助もなく運営されている、活動されていると思うんですが、こういった老人クラブを実際にのぞいてみられたことはございますか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 各単位老人クラブさん等が主催する行事等に、例えば市の高齢者支援課の職員が行ったりすることはあるんですけれども、ただそれにつきましても、加入か未加入かというところでの改めてその意識まではしておりません。ただ、こちらとしても、太寿連に未加入の老人クラブさんがあるということは、きちんと認識はしております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここはひとつ、やはり未加入の老人クラブさんも太寿連の役員の方々との協議をされて、どうするのか、一緒になって動いていくという体制をぜひつくっていただけたらというふうに思っております。

ここで市長にお尋ねしたいと思いますが、太寿連7月発行の第99号の広報紙を拝見させていただきました。ナカバヤシ会長からカジワラ会長に替わり、役員も一新されたようです。会長はじめ新しく役員になられた方の挨拶が掲載をされておりましたが、新役員の総務部長の挨拶文の中に、手狭な太寿連事務所の窮状を訴えた内容がありました。市長はご覧になりましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこうしたご意見、様々なほかのご意見も含めまして目を通しております。取りあえずそれでいいですかね。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここに太寿連の第99号というのがあります。ここに先ほど申しましたご意見が書いてありました。もちろん会長の挨拶をはじめ各役員の方のご挨拶文が載っておりましたけれども、これは本当に太寿連事務所が狭いということで、緊急に役員会議をしたいとか、それから本部役員と単位クラブの方々の打合せ、こういったものも必要でしょうし、本部としての機能が発揮できるように、太寿連の充実した環境づくりをしてあげるといことが、これは行政の私は使命ではないかというふうに思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、カジワラ新会長、ご就任もされまして、会長ご自身とも、また役員の方とも、これは毎年であります、定期的に市のほうとも私も参加しまして意見交換を行っております。そうした中で、先ほどのようなご意見もいただいておりますが、そうした中で、ただ一方で、やはり市の財政的な問題であるとか、また事務所を持たないそうした様々な団体もございすし、また先ほど来ご指摘があります連合会に入っているところと入っていないところなど、そうしたものもございす中で、どのような形を取ることができるかということは、今後検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 市のほうもいろいろな事情があるとは思いますが、やはり太寿連さんがもっともっと活動しやすいように、やはり何か知恵を絞っていただいて、まず事務所、この事務所の検討をぜひお願いしておきたいというふうに思っております。

部長にお尋ねしたいんですが、脱会された老人クラブを再度復帰していただくという、つまり掘り起こしですね。担当課も太寿連と一緒に考えてという応援態勢が必要かというふうに思いますが、復帰についての動きはどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） その件につきましては、太寿連さんとの懇談会の中でも出た話題でもございます。脱退された単位クラブも含めまして、未加入の単位クラブへの勧誘ということにつきましては、例えば自治協議会を通じての呼びかけですとか、広報のほうに、また太寿連のほうにご加入くださいというご案内ですとか、ホームページとか等に掲載するとか、職員のほうも太寿連さんと一緒に動いていくということをやりたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 市報、ホームページ、こういったものでPRするというのも大切であります。私はやっぱり汗をかいていただきたいなというふうに思っています。太寿連の役員さん方と一緒に、共に行動するという心を心がけていただければというふうに思います。

自治会の福祉部には、高齢者を支援する別の組織ひまわり会というのがありますが、地区によってはたんぼぼの会、ほのぼの会、笑顔の会など個性豊かなネーミングで活動をされています。その中で、市への活動報告と収支報告を提出されている実績のある団体には、年間12万円の補助が交付をされています。一方、先ほど回答がありました各老人会には、会員の多少にかかわらず年間5万1,840円が補助金として交付されています。

再び市長にお尋ねしたいと思います。各単位クラブには、会員入会の厳しい現実があります。提案ではありますが、会員増員促進策として、例えば5万円を基本ベースに、会員数が30名を超えたらプラス2万円、そして50名以上になったらまたプラス2万円、70名でまたプラス2万円と、こういった具合に補助の在り方を検討されてはいかがかなというふうに思っていますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来やり取りさせていただいておりますが、県のほうからどうもいろいろ説明を聞きますと、この補助金の額5万円余りというのが割り振りが来ているようでありますし、様々なそういう経緯経過もあるようであります。そうした中で、今後、何度も申しますが、カジワラ会長をはじめ役員の方々とも様々意見交換しておりますので、そうしたことも含めまして、何らか今後クラブの増強なり会員の増強につながるような策は検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここは旧態依然とした殻を破っていただきまして、ひとつ市長がよくおっしゃる太宰府モデルをつくっていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3項目めの高齢者の雇用対策についてお尋ねをしたいと思います。

定年後、お互いが趣味を持った活動的な老夫婦もいらっしゃいます。いろいろな形がある、スタイルがあるというふうに思います。また、旦那さんが家の中でごろごろされるとうっとうしいという話もよく耳にしますが、一昔前に「亭主元気で留守がいい」というコマーシャルがはりました。現在、65歳以上の高齢者の労働人口は年々増加しているようでございます。70代はまだまだ十分働けます。低額な収入があり、健康寿命を延ばせられ、そして医療費を低減するために、市報の中に高齢者アルバイトニュースといったような採用情報コーナーをぜひ設けていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 最初の1答目のご回答のときに申し上げました県の高齢者能力活用センターというところから、実は定期的に求人情報というのは市のほうに来てはおります。一部は福祉課の前の掲示板に貼ったりとかはしているんですけども、広報のほうに求人情報そのものを載せるというのは、なかなかちょっと難しいのかなというふうに思います。

広報のほうには、そういう就職を希望する方をそのセンターに登録する募集、そういう記事

は載せさせていただいておりますので、そういうところを見ていただいてご登録いただいて、そこからの求人をとというのはあるのかなというふうには思っております。

それから、70歳現役応援センターという、これも県の組織ではあるんですけども、そこらは就業を目指すための高齢者の講習会などもあっておりますので、そういうところも掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 確かに県から、あるいは太宰府市ではシルバー人材センターというのがありますから、そういったところに登録されてお仕事をすることでも可能でしょうが、私が申し上げたいのは、学校とかあるいは公共施設の中でささいな仕事、草取りでもいいんです、こういったこれやってもらったら大変助かるがなという、あるいはトイレの掃除も、業者をお願いはされていると思うんですが、何とかほかにこういった仕事が、ちょっと仕事がないかどうか、その辺はいかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 教育委員会のほうからちょっと情報はいただきましたが、学校用務員さんにつきましては、1校のみ市の再任用職員が従事しておりますけれども、それ以外は民間にということで、職員ではない方が用務員さんには従事していただいております、60代、70代の方が活躍いただいております。

補助的な仕事がないかということにつきましては、なかなか用務員さんの業務の範囲内でございますので、そこで補助的な仕事としてもう一人じゃあ必要なかどうか、そこら辺はまた検討する必要があるのかなというふうには思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 公共施設の指定管理者の中で、やはり事務員さんを募ったり、それから学校開放ですね、ああいった学校の戸締まり、開け閉め、こういった仕事を指定管理者サイドで裁量で探すといった事案が度々あると思うんです。要するに私がここで申し上げたいのは、高齢者の方でそんなに重労働というのは無理だと思うので、やはり高齢者向けの仕事、こういった情報、県の情報と市の情報を合わせて、毎月こういった広報紙なんかでお知らせしたらどうだろうかという提案でございましたが、この件はどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 公共施設で指定管理になっているところにつきましては、その仕様というものもございまして、またそれを指定管理者サイドで選ぶのか、まとめて例えば議員がおっしゃるようなそういう募集の仕方をするかというのは、施設管理の所管課が幾つにもまたがっておりますので、そこら辺は全体的な調整が必要になるのかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 要するに健康寿命を延ばす、医療費低減、先ほど申しましたようにこういったものを目標として、高齢者の方がしっかりと楽しく過ごせて、生きがいを持って、働き場もあって、ちょっとした収入もあってというふうなのが理想だと思うんですけども、こういった何か情報を、しっかりと仕事の情報を流していただければというのは、これは要望でございますので、ぜひひとつ検討していただければというふうに思っております。

それでは、公共施設の維持管理の手引の内容について回答をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の公共施設維持管理についてご回答いたします。

まず、1項目めの公共施設維持管理の手引の内容についてですが、これまで公共施設の維持管理につきましては、議会や市民の方からも様々なご指摘やご意見をいただいておりますが、このたび公共施設の総合的な維持管理の取組の一つといたしまして、本市で初めてとなる公共施設維持管理の手引を作成いたしまして、これまで以上に適正な維持管理に努めることといたしました。

この手引では、主に建物系の公共施設を維持管理していくための基本的な考え方や事項を記載し、主要な公共施設の点検対象箇所や設備などを取りまとめ、何を点検しなければならないのか、そしてその点検はどの法令に基づき、何回行わなければならないのかということなどを記載するとともに、業務委託を行った場合の施設所管部署が行う履行確認の主な留意点などを記載しております。

公共施設維持管理の手引の作成は、施設の適正な維持管理に向けたスタートでございます。この運用につきましては、施設所管課の職員がこの手引を参照して、維持管理すべき建物や設備を把握、再確認し、維持管理を行うことと、公共施設を維持管理する職員の統一的な意識改革につなげることも目的としております。

今後も管財課が主管となりまして、関係課と課題を共有するための会議を開催し、必要に応じて手引の内容も見直しながら、適切な公共施設の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてですが、安全・安心であり快適な憩いの場所として、市民や地域の皆様に愛着を持って公園を利用いただくことができるように、指定管理制度の導入や、草刈り、伐採、清掃等につきましてはシルバー人材センターなどに業務を委託をしているところでございます。

そこで、お尋ねのごみの散乱や草取り、木の伐採、トイレ清掃などの管理はどうなっているのかについてでございますが、ごみ収集及びトイレ清掃につきましては随時、草取りは年2回に加えまして必要に応じまして随時、木の伐採は年1回行っております。市民の皆様からの要望等に対しましても、その都度対応させていただいている状況でございます。

さらに、これらの定期的な維持管理とは別に、ごみの散乱、トイレの詰まりなどの多種多様

な通報につきましては、その都度職員や契約業者で緊急対応を行っているところであります。

また、指定管理者であります公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団におきまして、園内を定期的に巡回しながら、軽微なものについてはその場で対応し、それ以外につきましては公園管理者であります建設課に連絡をいただき対応を行うなど、清潔な公園の管理運営に努めてまいっております。

今後も公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団、建設課、スポーツ課と連携いたしまして、安全・安心で憩える公園づくりのために適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 確認をさせていただきたいんですが、ここに公共施設維持管理の手引というものがあまして、最後のページに、本庁舎をはじめいきいき情報センター、太宰府館、学校関係も含め約56か所掲載をされておりますが、公共施設56か所、これ全部ということでしょうか、これから管理していくというのは。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公共施設総合管理計画等では、主要な建物ということで39施設ということとしておりますが、一応それ以外のものでも、やっぱり多くの市民の方が利用されるようなもの、例えば学童保育所とかそういったものまで含めまして今回は記載をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） そうしましたら、この56か所の各公共施設の所管課があるわけですね、担当が。どのような形で周知を図られたのか、あるいはその手引書に沿っての動きは既にもう開始されているのか、この辺をお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まず、所管課に限らず、この手引書ができたということにつきましては、7月に部長会議を通じまして全職員に下ろしております。それと、なお所管課につきましては、先月、施設を維持管理する課長を集めまして、この手引の内容について改めて説明をするとともに、各部下職員に対しまして、これまで以上にこの手引を見ながらしっかり管理をするように指示を出しております。これによって、全職員これまで以上に意識を持って、しっかりと建物管理に努めることになるのではないかと期待をしておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 指示は出されたけれども、その動きはもう開始されていますね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼いたしました。もう既に動きは開始をしております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 各施設には、その維持保全のために決められた検査が必要であります
が、電気、衛生、空調換気、それから消防などの設備の点検など統一された仕様書、こうい
ったものはもう作成されているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 基本的にこの手引書、まだできて間もないということで、先ほども申し
上げましたけれどもスタートというところでございます。まずは、これまでの私ご回答させて
いただいております職員の意識づけというところはまずあったかと思っておりますので、そこを今
やっているところでございます。分からない点があれば、この手引書を見ながら、あるいは業
務委託をしている各業者の知識なりを聞き出して、どういった補修なり点検をしていったら
いか、注意をしていったらいいかというところをしっかりと確認をしてもらうというふうにし
ております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 仕様書がばらばらだったんですね、各施設が。だから、この辺はや
はりこの手引書ができた関係で、しっかりとまた統一したものの、やはり整合性のある仕様書と
いうものをぜひ作っていただきたい。これは検査項目は施設によっていろいろ違いが出てく
ると思うんですが、大体同じような内容の仕様書をぜひ作っていただきたいというふうに思
っております。

それから、指示が不徹底のために事故を起こしてはいけません。事故を未然に防ぐため
には、しっかりとした体制を取っていただきたいというふうに思っております。建物の保全に
は、点検、保守、運転監視、清掃、保安、特に予防保全に力を注いでいただきたいというふう
に考えておりますが、点検する方は、それぞれ公共施設の所管の職員の方ですか、それとも業
者の方でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 点検する者は、もちろん業務委託をしている業者になろうかと思いま
すが、併せて当然点検業者に任せることなく、時にはやはり職員が点検の場に立ち会って、ど
ういった点検をしているのか、あるいは何かおかしいところがそこであれば、その業者と一緒
になって、どういうふうな改善をしていったらいいかなど協議をしてもらうように考えておりま
す。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいんですが、
注文をつけさせていただくならば、時にはじゃなくて、いつも職員の方が一緒になって立ち会
って、しっかりとチェックをしていただきたいというふうに思います。

それから、以前情報公開された資料の中には、やはり正確な点検が行われていないのではな
いかという報告資料も大分見られました。今後はそんなことがないように、所管課でしっか
り、重複しますけれども、確認をしていただきたい。

また、修理とか修復、こういったものを必ず報告書の提出と、これもやはり現場確認を。いつ起きた損傷なのかちゃんと調べて、写真を撮って、いついつ、どこどこに発注して修理をやりましたというそういった流れの確認書、そして所管課の方が確認をするというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今議員おっしゃったのは、恐らく指定管理業者に管理をさせているところではないかと思います。そちらについては、今議員言われましたような手順を持ってやるようには、今はもうしております。

それと、それ以外の直営で市のほうが管理している部分については、何かあれば職員が当然専門の業者に確認をした上で発注をするというふうなやり方をやっておりますので、それは引き続きこれまでどおりやっていきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） こういったチェック点検を統括、要するに統括して、報告及びその報告書を最終的にチェックする、そういう専門官は配置されるのでしょうか。あるいは管理体制はどのようにされるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公共施設全体の総合的な維持管理ということで、当面は管財課のほうで施設管理の状況や課題など関係課と情報を共有しながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） しばらく、これは管理の在り方が本当に改善されたかどうか、しっかりと見ていきたいと思っています。もしまだ、やはり情報公開されても不完全な資料が提供されたり、そういったことがないように、ぜひ心がけていただきたいというふうに思います。

手引書の中には、各所管の公共施設を誰が点検作業を行い、その確認を誰がして、最終的なチェックは誰が行うかという組織の地図、組織体制が明確になかったというふうに、私そういう感想を持ちましたけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先ほど申しあげましたように、管財課のほうで最終的には確認をするということで、先ほども先月所管の課長を集めて会議を行ったということで申しあげましたけれども、そういった会議を定期的にまた開きまして、しっかりとした管理体制を取っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ちょっと私の質問が悪かったですかね。組織図。最終的には管財課の課長がやるということは分かりますけれども、その手順を追ったこういう図がありますね、そのことを言っているんです。組織図。これが分かりやすいと思うんですが、それは作成される

つもりはないか。作成というか、作られるあれはないですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼いたしました。そういった手順書等につきましても、今後私ども検討してまいりたいと思います。こちら、先ほど繰り返しになりますけれども、今回の手引ですけれども、初めて作ったものですから、これが私ども完璧というふうには全く捉えておりません。維持管理をしていく中で、様々ご指摘等も今後もひょっとしたらいただくことになるかもしれません。そういったところを聞きながら、この辺の手引書の改訂なりをして、肉厚の改訂手引書に将来的にはなっていくといいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この項目の結びにはなりますけれども、日報とか月間計画書、年間計画書、こういった提出を義務づけ化して、提出がない場合にはもう契約をしないという厳しい姿勢で臨んでほしいというふうに要望しておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、太宰府市歴史スポーツ公園の管理体制についての再質問、これはもう1点だけにとどめたいと思います。

市民の方は、諸問題が発生したときに、どこの誰に尋ねていいのか分からないということがよくあります。敷地内のスポーツ施設に関することはスポーツ課、草取り、剪定作業やトイレの補修などは建設課にお願いをしてまいりました。しかしながら、市民の方からは、毎年繰り返し繰り返しその苦情を訴えてこられます。せめてぜひ改めていただきまして、改善をしていただきたいというふうに思いますが、こういう声が出ないようにできるだけやっていただきたい。くどくは申しませんが、質問に入ります。

提案でありますけれども、建設課、それからスポーツ課、文化スポーツ振興財団、この3つで協議をしていただきまして、3者連携で1週間に2回から3回、公園内の巡回をお願いしたいと思います。その際には、検査確認項目を書いた日誌などを作成していただきまして、ごみの散乱場所のチェックとかトイレの清掃、石けんの補充、トイレトペーパー、それからトイレドアの破損状況、草取りと剪定、それから伐採時期の判断などの定期的な検査体制の導入をご検討いただきたいというふうに思っていますので、ご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 歴史スポーツ公園の公園内の巡回等の点検につきましては、定期的というわけではございませんが、建設課におきましては、道路パトロール等と併せまして巡回点検をさせていただいております。

また、先ほどご指摘がありました現地に管理人がいらっしゃいます文化スポーツ振興財団さんのほうにおかれましては、こちらについてはもうその場にいらっしゃいますので、巡回等も現在もしていただき、気づかれた点とか補修等が必要な点につきましては、建設課のほうにご連絡をいただきまして対応させていただいている状況でございますので、今議員おっしゃら

れましたように定期的な巡回等につきましては、今後の課題ということで前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。太宰府市民はもちろん、他市の利用者も多いスポーツ公園ですので、快適な公園環境をつくっていただきますことを切にお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで11時50分まで休憩します。

休憩 午前11時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりましたポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しについて質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大で福岡県に4度目となる緊急事態宣言が出され、いまだに感染の収束が見通せない状況です。広域移動の抑制が求められることから、観光需要の回復も足踏みは避けられず、本市観光への深刻なダメージが懸念されます。

令和3年版観光白書によりますと、日本の観光の動向に関して、令和2年の日本人国内旅行者数は前年度比で50%減少し、渡航制限の影響が大きいインバウンド数はさらに落ち込み幅が大きく、前年度比87%の減少でした。これはまさに本市の観光の低迷を裏づける結果となりました。

観光、経済の回復については、既に過去の定例会において各議員の一般質問で取り上げられた重要課題です。執行部の回答としては、太宰府市も参画する太宰府ブランド創造協議会において、ウィズコロナ、アフターコロナの太宰府観光、経済のV字回復に向けて取りまとめた対策を進めるとともに、平成31年に策定した観光推進基本計画を見直すことで、V字回復に向けた基盤を整えるというものでした。

その後に公表された観光白書では、コロナ収束後の国内旅行の意向として、オフシーズンに、近場の、密集しない観光地を、自家用車利用でなどの傾向があり、新型コロナウイルスの感染予防を重視する観光トレンドが報告されました。これはまさに、観光需要は近場の安心な国内旅行から回復することを予測するものです。この観光トレンドの変化にしっかりと対応することが、本市観光を確実かつ効果的に回復させるポイントになるのではないのでしょうか。感染収束後を見据えた観光戦略の立て直しが何より必要であるというわけです。

そこで、2点伺います。

1点目、観光戦略の立て直しについてです。まだ移動が制限されるこの時期だからこそ、観光トレンドを読み解きながら、ポストコロナ時代の新たな太宰府観光のモデルを官民で構想すべきと考えます。まずは、近隣観光の観光需要を呼び起こすことであり、近隣市町と観光、文化、経済分野における連携の強化で地域内を活性化させることが必要であると考えます。近隣市町と連携して、ポストコロナ時代の観光戦略を策定することができるでしょうか。

2点目、観光、経済分野への支援についてです。ポストコロナ時代がいつになるのか見えない状況ですので、苦境のただ中にある観光事業者の皆さんからは、即効性のある支援を強く求める声があることでしょう。もちろんこの苦しい時期を耐え抜くための支援は重要なのですが、ここではあえて、コロナ収束後の新たな観光モデルとなる太宰府方式の観光をつくり上げるために、行政としてどのような支援ができるのかお尋ねします。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） ポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しについてご回答いたします。

まず、1項目めの観光戦略の立て直しについてでございますが、本市の観光戦略につきましては、平成31年3月に策定いたしました太宰府市観光推進基本計画、大太宰府観光への挑戦に基づいて進めてまいりましたが、新元号令和や新型コロナウイルス感染症の影響などを織り込み、今年5月に観光推進基本計画の追加変更を行ったところでございます。

そうした中で、昨年度、古民家ホテルHOTEL CULTIA太宰府が新たに2棟開業するなど、宿泊施設の充実を後押ししてまいりました。

また、コロナ禍における観光客の誘客、周遊の取組といたしまして、コロナ減観光ルートによる観光バスツアーや海外向けオンラインツアーを企画するとともに、観光客向けの新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、西鉄太宰府駅などでのマスク配布やサーモグラフィ設置のほか、年末年始の西鉄特別ダイヤ運行などによる分散型観光の推進を図りました。これらの取組の結果、大きなトラブルもなく、ウィズコロナ型の観光についても一定の成果を上げたものと考えております。

また、10月に開催いたします全国史跡整備市町村協議会太宰府大会につきましても、県内各地や近隣地域と連携いたしまして、令和発祥の都という本市固有のストーリーや、昨年度広域化した日本遺産「西の都」史跡を生かしたまちづくりについて広くアピールしようと準備を進めてまいりました。長引くコロナ禍の中、リモート形式に変更せざるを得ませんが、今後につながる確信をしております。

次に、2項目めの観光、経済分野への支援についてですが、昨年度は太宰府観光協会、太宰府市商工会からの要望書も踏まえまして、コロナ禍における事業者支援策としてがんばろう令和支援金や雇用調整推進奨励金、プレミアム付商品券、感染防止対策支援策といたしまして感

染防止対策支援金の事業を行ってまいりました。

今年度も中小企業等一時支援金、事業再構築支援補助金、プレミアム付商品券の事業を実施するとともに、今回補正予算に計上させていただいております持続化支援補助金や観光客誘客の呼び水として観光客向けのクーポン券を発行する観光地活性化事業などの経済支援のほか、ユーチューブを使って太宰府観光の魅力を広く発信することで太宰府観光プロモーションの展開を図る観光プロモーション事業、10月に太宰府天満宮や九州国立博物館、参道周辺飲食店などで開催予定の九州・沖縄夢のお菓子まつりの広報面を支援する観光客誘客・周遊イベント広報事業など、ウィズコロナの取組に注力しつつ、ポストコロナ時代も見据えた支援策について、太宰府観光協会など関係団体と協議を進めつつ検討しているところです。

今後も観光推進基本計画の追加変更を踏まえつつ、日本遺産「西の都」に関係する7市町をはじめ近隣自治体や太宰府観光協会などの関係団体、民間事業者などともさらなる連携を図りながら、ポストコロナの観光の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、ポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しの本題に入る前に、最初の読み上げの中でも申しましたとおり、観光需要の回復が遅れ、本市観光への深刻なダメージが懸念されると私は言いました。これに関してちょっとお伺いしたいんですけれども、私の手元に太宰府市観光推進基本計画、これが平成31年につくられたものなんですけれども、この中で、これ平成28年のちょっと古いデータです。本市の太宰府市の観光入り込み客数が約900万人に対して、太宰府市での観光消費額は280億円、それによる経済波及効果は350億円推計となり、239億円の付加価値、5,000人の雇用、3億円の税収が生まれるというふうになっておりますけれども、ちなみに去年からのこのコロナの影響でどれだけ深刻なダメージを被ったかを、具体的な数字で示していただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 2016年時点の観光推進基本計画策定時に試算しておりましたデータから、まだコロナが継続しているところがございますので、詳しい詳細な試算等はまだ行っていないところがございますけれども、観光消費額の影響につきましては、参道の店舗などで聞き取ったところによりますと、コロナ前と比べて売上げが7割から8割減少しているというところをお伺いしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まだコロナ禍が続いているということで、本市のほうも具体的な正確な数字はまだつかみ切れてないという感じだと思います。ひいてはそれがどのように税収に影響するかということも、まだしっかりつかみ切れてないというところだと思うんですけれども、これにつきましては、もうちょっと具体的に調査すべきかなと私は思うんですけれども、それを言ってもなかなか今の段階では具体的な数字がこれ以上出てきませんので、これは強い

要望として申したいと思います。

それを前提にお伺いしたいんですけれども、私の第1問目なんですけれども、観光戦略の立て直しについて、これ、観光トレンドを読み解きながら、ポストコロナ時代の新たな太宰府観光のモデルを官民で構想すべきというふうに問いました。そこで、その回答としては、観光推進基本計画の追加変更を行いました。各種事業、施策を行ってきておりますということだったと思うんですけれども、まず最初に聞きたいのは、この大幅に変わった観光トレンドですよ、これを今回見直された観光推進基本計画の追加変更にどのように織り込まれているかを伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） こちら、令和3年5月に観光推進基本計画の追加変更という形で策定しておりますけれども、この中で今まで太宰府市観光推進基本計画、5か年の計画でやってまいりましたけれども、そのうち2か年が経過いたしまして、その間に環境の変化がございました。その環境の変化を5つの変化という形で織り込まさせていただきました。まず令和のご縁をいただいた令和発祥の都太宰府の誕生、そして新型コロナウイルスへの対応、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたということ、そして日本遺産「西の都」の広域認定もございました。あと、九州観光促進コンソーシアムといった新たな取組もやってまいりましたので、そういった変化を梅花のご縁という形で、5つの縁という形でまとめさせていただいて、それを基に、では今後の3か年におきましてどのようなことを進めていくかといったところを取りまとめた次第でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の令和3年5月にこれ変更したわけですよ。観光推進基本計画の追加変更、あくまでこれ追加変更という感じです。私が聞いたかったのは、もうちょっと踏み込んだところでのこの観光推進基本計画の屋台骨からをまさに立て直す戦略の見直しを期待したわけなんですけれども、ちょっとそこまでは至っていないという状況だと思いますけれども。

ちなみにこの観光推進基本計画の追加変更を行ったのが令和3年5月なんですけど、同年の6月に観光白書が出されているわけですね。白書が予想するところ、観光需要は国内旅行から回復する、近隣観光による観光需要の喚起がこれは重要であるというふうに言っとるわけなんですけれども、これに対応するような計画の変更というのが、今の状況では織り込まれていない。織り込まれていませんね。この観光白書が言うところのこの近隣観光から観光需要を喚起するというのが、私は非常にポイントだと思います。これに対してはどのようなご見解をお持ちなのか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 議員ご指摘のとおり、観光推進基本計画の追加変更の中には、観光白書に関することに関してはまだ織り込まれてはいないといった状況でございますけれども、



これはコロナの収束動向がまだ見通せないといったような状況もございます。まだ現在進行形といったところもございますので、慎重にそちらのほうに関しては状況を見据えつつ考えていきたいと考えておるところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、コロナ収束後しばらくはインバウンドの回復は見込めないものと思われることから、まずは国内旅行、特に県内及び近県からの近距離観光のいち早い回復と本市への観光が安全であるということを広くアピールすることが、本市の観光のコロナ収束後の立ち上がりとなれば重要であるものと考えております。

その大きな一歩といたしまして、10月に開催いたします全国史跡整備市町村協議会において、文化庁長官をはじめ全国619の自治体の皆様に対しまして広くアピールしようと考えておりましたところ、今回の新型コロナウイルスの全国拡大を受けて、感染防止の観点からリモート開催とせざるを得なかったことに関しては、非常に残念と思っておるところでございます。

本市といたしましては、これまで同様、県内及び近県からの修学旅行の誘致の働きかけを行ったり、シリアル化いたしました日本遺産の活性化協議会の5市2町で、共にコロナ後を見据えた取組に向けて連携を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この観光推進基本計画の中には、近隣観光の需要喚起というのは織り込まれてないわけですよ。しかしながら、これ、もともとの観光推進基本計画、これ平成31年、最初のバージョン、この版の中にも書いてありますね。太宰府市への日本人旅行者の居住地は福岡県が68.7%、これはもう過半数が福岡県内なんですよ。もうちょっと狭い範囲で見ますと、この筑紫地区だけでも44万人いるわけですよ。福岡都市圏だと266万人ですよ。福岡県だと513万人。いきなり近県もしくは国内の遠くからの観光需要の喚起というよりも、足元の需要喚起をまず重要視すべきかなと。それが慎重かつ確実な観光の回復につながるものだと私は考えるんですけども、こころ辺、重要性は分かるというものの、もっと具体的なお答えというのはいただけませんか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 議員ご指摘の点、本市の近隣観光に関する今までの取組がどういったものかといったご質問とお聞きいたしましたけれども、こちらに関しましては、今、西日本鉄道株式会社様が西鉄沿線の自治体との協議の場といたしまして、西鉄沿線活性化協議会というものを設置しております。こちらの協議会におきましては、本市のほか久留米市、柳川市、八女市、うきは市、大牟田市、宗像市の観光担当部署で構成いたしまして、沿線自治体における観光事業、イベントなどの意見交換や課題協議などを行っておるところでございます。昨年度からは、コロナ禍の影響に関わる今後の対応について連携して取り組んでいるところでございます。

また、昨年の7月には、九州電力株式会社などの民間事業者や朝倉市、八女市、うきは市、

熊本県の県北広域本部といった周辺自治体と九州観光促進コンソーシアムを設立いたしましたし、本年2月に海外向けの観光オンラインツアーを実施したところでございます。今年度以降も協議会を通じて、引き続き観光促進や新製品の開発に向けた連携策について議論しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 各関係機関と連携を図っていくということは分かりました。

そしたら、もうちょっと具体的な話で、お答えの中にも日本遺産「古代日本の西の都」についてのお答え、言及がございましたけれども、実はこれ、文化庁による再審査になっていると。非常に私たち、恐らく市民の方も心配しているところだと思うんですけども、これをもうちょっと深くお聞きしたいというところなんですけれども、これ5市2町ですかね、これ関係しているところなんですけれども、広域型のシリアル型になりました。これを観光の立場からどのように進めていくかというところも非常にお聞きしたい。

そこでまず、行政ですよ、5市2町の行政としての連携をどのように進めていくか。これは恐らく近隣観光の需要喚起につながっていくものと思うんですけども、まずはこの5市2町がどのように連携していくか、その中で本市はどのような立場になるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、様々ご指摘いただいております。そうした中で、日本遺産の件がありますが、従来、平成27年に本市単独で日本遺産として認定をいただきましたが、当時から特に近隣の犬伏市なり宇美町なり、そうした近隣自治体との連携ということは必要性はご指摘をいただけてきました。そうした中で、やはり令和のご縁もいただきまして、本来の太宰府というエリア自体は、古代から遡りますと近隣のこうした5市2町、そうしたエリアにも広く関わるそうしたストーリーでもありますので、やはり今こそこうした広域化を図って、そして近隣と連携を密にしていくことが非常に重要だという私自身も判断をいたしまして、そうした変更申請をしたところであります。

ただ一方で、そのことによって事務局が県に移りまして、県としましても努力はいただいているんですけども、やはり5市2町、7自治体のそれぞれの考え方もある、これまでの取組の仕方もある。そうした中で、個別にまずはそれぞれのやり方をやっていただきたいということだったんですけども、それではやはり文化庁としては、せっかく広域化をした意味合いが薄いのではないか。そうしたことから再審査という指摘になったものと思います。

我々としては、本来単独でやっていたこうした自信のある取組もありますし、せっかく広域化したからには、もっと近隣が連携をする形で、県がリーダーシップを取っていただきたいと、これは強く要望を今しておまして、そうした中で、例えば最近では文化観光推進協議会というものがこの7月に立ち上がりまして、その中では私も含めまして県知事、各市町長、

そして加えまして、当然太宰府天満宮さん、国立博物館さん、そして県の観光連盟の会長、そして筑紫野の観光協会の会長、太宰府の観光協会の会長など、そうした方々もお入りいただいた協議会が今立ち上がったところでありますので、これからの審査において、自信を持ってもう一度文化庁にも、また地域の皆様にも認めていただけるようなそうしたことを、我々もリーダーシップを取ってやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今の日本遺産から離れて一般的な話ですよ、近隣観光、日本遺産以外のそれも含めたところの近隣観光ですね。近隣観光における行政、観光協会、商工会のつながりというのが、私はあまり感じられないんですけれどもね。観光については本市独自で、本市単独でやるというような感じがして非常にならないんですけれども、一般的な観光、特に今回は近隣観光ですよ。近隣観光について、行政、観光協会、商工会の今の具体的な連携状況についてお伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 何度も申しますように、現時点ではやはりアフターコロナはなかなか標榜できません、ウィズコロナ真ただ中というところでありますので、そうした中で当然商工会さん、観光協会さん、様々ご要望いただいております。ブランド創造協議会のトップ会談というのも、私の就任前は一回も開かれていなかったんですけれども、私が就任後、こうしたコロナ禍の中で既に2回開きまして、そうした中でやはり現時点での支援を行ってほしいということを経済効果も高める形で、そして筑紫野なり大野城なり、そうした宿泊場所も泊まっていたいただきながら、近隣との連携を図るということで準備を進めてまいりましたけれども、残念ながらリモート形式になりますと、その効果は少し少なくなってしまいますけれども、そうしたことを頭に置きながら、これまでコロナ禍の中でも準備を進めてきたという自負を持っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 先ほどから盛んに近隣観光、近隣観光って私言っていますけれども、この近隣観光の意味としては、本市、このコロナがこういう形で蔓延するまでは、もうインバウンドに頼り切りの観光だったと思うんですね。でも、それがこういう状況で、日本国内だけでなく世界的にもこういう状況に突然なった場合に、いきなり今までのお客様が来なくなってしまうんですね。日頃から近隣観光、これ足腰ですよ、足元の観光需要がしっかりしていれば、たとえ急にこのような状況になったとしても、足元から回復できる、もしくはいきなり

ゼロになることはないという意味で申しているわけですよ。

現実的に6割強のお客様が福岡県内、それも複数回太宰府市を訪れていらっしゃるということは、これを大事にしない手はないと思うんですよ。これに対する具体的な施策をしっかりと持っていただきたいという意味で、近隣観光から始めようと言っているわけですね。

観光推進基本計画にまた戻りますが、持続可能な観光の国際基準に基づく日本版持続可能な観光ガイドラインというのが、本市の推進計画を見直した令和3年5月の前、令和2年6月に既にできておまして、日本全国各観光地、もう既にそれに対応し始めているところがございます。世界基準の認証を取ったところも実はあるんですね。

この日本版持続可能な観光ガイドライン、これはそれこそSDGsの17項目も、観光ですべての項目に何かしら関わるものなんですけれども、そういう意味で、持続可能な観光ガイドライン、これをなぜ見直しの際に、本市の見直しはそのガイドラインができた後になっていきますよね、なぜこれに沿ったところで、これを加味したところで推進計画を見直さなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 日本版持続可能な観光ガイドラインにつきましては、国際基準である観光指標を基に策定された持続可能な観光を推進するためのガイドラインということで、各地方自治体や観光DMO、観光地域づくり法人が持続可能な観光地のマネジメントを行うことができるように、昨年の6月に公表されておるといふふうに認識しております。

こちらは、先ほど議員もおっしゃってございましたとおりSDGsに向けた取組ということで理解しておまして、こちらは総合戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、こういったSDGsへの対応も織り込まれておりましたので、あえてこういった日本版持続可能な観光ガイドラインを踏まえてというような書きぶりにはしてはおりませんでしたけれども、本市におきましては、こういった持続可能な観光地マネジメントの実施に関する先進地、先ほど議員もおっしゃってございました先進地域では、既に観光地マネジメントの取組をされてあるといったところもあるというふうに聞き及んでおります。

そういったモデル事業で得られる事例などを参考にいたしまして、またDMO設置などの体制整備とも併せまして、コロナ後の観光の在り方につきまして今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、コロナ明けの観光では、サステナブルな取組を行っている観光地が期待されるというわけですよ。しかしながら、本市はまだそこまでいっていないことは、もう既に出遅れております。早急に対応すべきところだと思うんですけども、改めてもうちょっと、今ある観光推進基本計画を見ますね。

そうすると、今回見直されたといっても、追加変更ですよ。追加変更ですので、これ、屋

台骨たる中心的な根幹は変わってない。それでちょっと目標値を見ますと、観光消費総額を100億円増額とか、それとか観光消費額1人当たり約1,000円増加とか、観光消費額総額50億円の上昇を目指しますとか、旅行者の増加とか、そういう形での目標しか今の本市が持っている推進基本計画にはうたわれてないんですよ。

先ほど申しました持続可能な観光ガイドラインのこれ肝の部分ですよ。書いていますね。観光客の入り込み人数や消費額など経済的な側面だけじゃないよというこれからが重要ですよ。例えば観光地の運営に地域住民の意見を反映させているかとか、地域の自然や文化的資源の保護計画が策定されているか、危機管理は的確になされているかなど、経済、文化、環境、住民それぞれの広範囲な分野に及ぶと書いています。本市の場合はまだ入り込み客数、あと観光地での消費金額とかにとどまってるんですけども、もう一回、この持続可能な観光ガイドラインに沿ったところでの取組をする考えはあるのか、長期的な見込みじゃなくてですよ、今しなきゃいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員のご指摘は大変参考になることは多いと常々思っております。そうした中で、改めて我々も新たな変更版を出したところでありますが、率直に申して、日本版の持続可能な観光ガイドラインということが、委員の方からも、私も含めまして参考にすることが足りていなかったということは率直に反省をし、その上で今後、先ほど来ありましたインバウンドに頼っているというご指摘もありましたが、結果としては3割ほど、最盛期でも全体の中では3割ほどでしたから、またやはり外国からのお客さんのことで観光公害などのご指摘も地元の方からはいただいておりますので、当初よりやはりインバウンドに頼り過ぎない、国内の中での近隣の方からリピーターなり修学旅行なり、そうした方を呼び寄せるということは当初から持っていたことでもありますので、ご指摘にも従いまして、こうした日本版持続可能なガイドラインなどもしっかりと参考にさせていただきながら、できる限り早い段階で、そうした入り込み数だけではない、経済効果だけではない、そうした持続可能な観光というものも我々としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは2点目ですね、観光経済分野への支援についてお伺いすると。この状況で本市として何をすべきかということをお聞きしたつもりだったんですけども、問いの読み上げの中でも、苦境のただ中にある観光事業の皆さんからは、即効性のある支援を強く求める声があるでしょうと断りました。ご回答のほうとしては、これ、各種支援金とかがいっぱいありましたね、支援金。そのほか各施策もありますけれども、これまさにまずは求められる即効性のある支援だと思えるんですけども、それで問いの中で、ここはあえてコロナ収束後の新たな観光モデルとなる太宰府方式の観光をつくり上げるためにどうしますかというふうに問いました。

まず、コロナ収束後の新たな観光モデルとなる太宰府方式の観光とはどのようにお考えか、

お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 太宰府方式の観光というところでございますけれども、こちらにおきましては、歴史や文化、そして令和の要素など本市が持つ強みを生かしまして、これらにストーリー性を持たせながら、市民や周辺の自治体、民間の事業者様なども巻き込んだ大太宰府的観点から観光推進を行っていくことで、滞在時間や観光消費額、それに伴う税収の増を図っていくことが、太宰府方式の観光であると考えております。

その考えに基づきまして、これまで観光における近隣自治体や企業との広域連携、日本遺産のシリアル化、古民家を改修したHOTEL CULTIA太宰府のオープン、梅プロジェクトなどによる新製品の開発、スイーツを生かした観光など様々な種を今まいている状態でございます。

新型コロナウイルス感染症の見通しがまだまだ立たない現状ではございますけれども、観光推進基本計画の追加変更などを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の動向、社会情勢を注視しながら、今後もポストコロナにおける太宰府方式の観光に関するさらなる種まきを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 太宰府方式の観光について、特色あるコンテンツというのは各観光地でそれぞれお持ちですから、それはそうでしょう。私が聞いたかったのは方式のほうですね。まず、こういうコロナ禍の状況ですので、安心して安全な観光地だということのやり方ですね。去年の年末、今年の年始というところで対応はされたかと思うんですけれども、それも踏まえたところでもいいと思うんですけれども、本市の太宰府市の観光なんですけれども、安心・安全というポイントからどのようにほかの観光地と差別化して、逆にそれをPRできるかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 先ほどご指摘をいただいております安心・安全をどのようにPRするかということでございますけれども、先ほど議員もおっしゃってございました昨年の年末年始にかけて行っておりましたマスクの配布ですとかサーモグラフィーの設置ですとか、そういった分散型の参拝を呼びかけるといったことを進めております。また、感染防止対策支援といたしまして、支援金等の事業も行っていただいております。

今後におきましても、また今後、新型コロナウイルスの感染状況がどのようになっていくかというのは今後見通せないところではございますけれども、感染状況に応じながら、今後の施策について適宜対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なかなか具体的なお答えがちょっと弱いかなという気が私するんですが、実は行政だけで考えてもなかなかいいアイデアは出てこないんじゃないかと、それが現実かと思えます。

ちょっとお伺いしたいんですけども、行政だけじゃなくて関係団体ですよね、観光協会さんとか商工会さんとか、または観光事業者さんとか含めたところで、安心・安全な太宰府型の観光地を目指そうという動きが欲しいかと思うんですけども、そこで何かしらモデルを考えるというお考えは、もしかしたら今もう考えていらっしゃるかもしれませんが、なければ、各関係機関を集めたところでどういうふうにやっていこうかなど、具体的に考えるお考えはありますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） これまでも太宰府古都の光をはじめまして太宰府ブランド創造協議会を構成する太宰府観光協会や太宰府市商工会、太宰府天満宮や九州国立博物館などと協議や調整を図りながら、観光客のおもてなし事業などを実施してまいりました。また、昨年7月には太宰府ブランド創造協議会のメンバーでウィズコロナ、アフターコロナの太宰府観光、経済のV字回復に向けた共通の方向性を示しております。このように観光事業の推進に当たっては、合意形成を行いながら適宜行っているところでございます。今後も緊密にこうした合意形成を図りながら、ウィズコロナ、アフターコロナの太宰府観光を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 冒頭にも申し上げましたとおり、太宰府市の観光が今置かれている現状、具体的な数字をつかみたいというところからスタートしましたけれども、V字回復というのは僕はあり得ないと思えます。もう着実に、確実に足元から、近隣から、安全対策を施しつつ、安全をPRしつつ近隣から回復するというのが、一番手堅い方法だと思います。V字回復はあり得ません。それをしっかり心に止めたところで、本市だけじゃないですね、関係機関の皆さんにも行政が中心になって、V字回復はあり得ないと、しっかり着実な歩みを進めようというふうに説いてほしいんですけども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんV字回復、当時ほうたっておりましたが、やはり予期せぬコロナ禍が1年半続いてまいりました。1年半たって、ワクチンもこれだけ進んできたけれども、今なお全国的、世界的にも収まるどころか、陽性判明などは、また重症者などは増えている。そうした中で、やはりV字回復ということが容易でないことは、改めて我々も感じております。

ですので、先ほど来のご指摘にも従いながら、やはり近隣から、国内からしっかりと着実に復活をしていくということも念頭に置きながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 大分話があちこち行きましたので、最後ちょっとまとめさせていただきたいと思います。

まず、1点目の観光戦略の立て直しについてですけれども、本市の観光、経済における深刻なダメージの現状を分析、直視しましょうということですね。それと、近隣観光の観光需要を喚起するよう戦略を練り直しましょう。観光推進基本計画については、持続可能な観光ガイドラインに沿った見直しをお願いします。

2点目、観光、経済分野への支援について、行政がやらねばならないことですね。この窮地を脱出するためには官民の連携が重要なのですが、官については本市だけではなく、近隣の市町を含めるところの官ですね。民については、市内の民間団体、民間事業者だけでなく、これも近隣市町を含めた民です。これら大きい範囲の官民の連携を本市が主導していただけないでしょうか。

以上、取組により太宰府方式の観光をつくり上げていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩します。

休憩 午後0時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、特別史跡水城跡保存整備基本設計についてです。

太宰府市と大野城市にまたがる水城跡は、国の特別史跡に指定されています。本市では、第五次太宰府市総合計画において「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指した今後10年間、平成23年から平成32年度のまちづくりの指針が示され、7つの目標と34施策が策定されました。

太宰府市文化財保存活用計画では、市内各地に残る歴史的文化遺産を文化財の枠組みを広げた文化遺産として捉え、指定文化財と併せて太宰府市民遺産と位置づけ、保存活用の方針が定められました。

水城跡に関する環境整備方針では、遺跡の修理、復旧や緑の計画的管理といった保存整備に取り組む、来訪者のアクセスを考慮した導入拠点の配置や、水城跡を知ってもらう上で重要な場所を回遊拠点として整備し、そしてそれらを含め全体をつなぐネットワークの形成に取り組むことで、より多くの人に水城跡を知って親しんでもらえる史跡の公開を目指す旨と記されています。

太宰府関連史跡に関する保存活用方針では、1、水城跡を一体化させる整備の推進、2、緑の計画的な管理、3、北側からの導入拠点の形成、4、地域との連携が示されています。そのほかにも様々なプランや具体的な取組が計画され、実践されてきたと思います。

そこで、特別史跡水城跡保存整備基本設計の成果と課題について、また、今後の市の方針について伺います。

2件目は、市道宮脇・土居線整備計画についてです。

本路線は、吉松三丁目から大野城市への抜け道として往来が激しく、幅員が狭いため離合に苦慮し、しばしばトラブルも発生している状況です。

については、この路線幅員に当たっての課題と今後の整備方針について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 1件目の太宰府市文化財保存活用計画についてご回答いたします。

まず、特別史跡水城跡保存整備基本設計は、水城跡の保存整備を行う上で指針となる設計書で、平成26年度に、本市のみならず、関係する大野城市及び福岡県と連携し進めております水城跡整備事業推進協議会にて議論を行い、策定したものです。

この基本設計を策定するに至った経緯は、それまで水城跡は、昭和53年の福岡県による太宰府歴史公園整備後期5か年計画に基づく環境整備が行われておりましたが、30年ほどの時間の経過とともに、解説板などの老朽化、樹木繁茂による土塁保全環境の悪化が問題となってきました。このため、太宰府市、大野城市、そして福岡県が行ってきた調査結果を基に、関係する両市で適切な管理下に置くとともに、再整備を行うことを目的とし、身近で親しみのある水城跡として未来へ継承することを主眼に策定いたしました。

その上で、1点目の特別史跡水城跡保存整備基本設計の成果と課題についてですが、本設計は太宰府市第五次総合計画に基づき作成し、現在は太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけ進めております。また、現在、文化財保護法に基づく太宰府市文化財保存活用地域計画を作成中ですが、これは太宰府市文化財保存活用計画を継承するマスタープランとなりますので、これに即する史跡整備計画としても位置づけられています。

本設計に基づき、水城跡の環境整備や便益施設などを整備してきており、水城跡東門に整備いたしました水城館や水城跡全体の樹木管理、伐採などを計画的に実施してきております。その中で、史跡の回遊性向上に関わる課題については、本市だけでは解決できないことも多く、福岡県や大野城市、さらにはJR九州や西日本鉄道などの関係する機関と協議を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の方針についてですが、本設計の中に時代と向き合う水城跡の継承と未来への伝達として方針を掲げ、国民共有の財産として保護していくに当たり、水城が築かれて1,350年の歴史の積み重ねを認識し、その時々々の社会情勢に合わせた方法を考え取り組んでいくこととしております。

継承するためには、水城跡を接して隣り合う大野城市との連携はもとより、吉松区をはじめ

とした地域にお住まいの皆様が進めておられる水城跡継承活動を支え、官民連携による水城跡の整備及び継承に努めてまいります。

今年は、水城跡が大正10年、1921年に史跡指定を受け100年を迎える記念すべき年に当たり、これから水城跡を生かしていく取組を考え、世界に冠たる令和発祥の都の実現に向けて進んでまいります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。今ご回答の中で、指定を受けて、大正からちょうど今度は100年目と。100年後も今おっしゃられた水城跡に対する考え方を変えてはいけないんじゃないかなと、僕も賛同しているところです。

それで、お聞きしたいんですけども、現状の水城跡における活用状況を、主に日常的利用、歴史的学習とイベント企画と3種類に分けると、それぞれの活用における問題点、または共通事項としてPR面、アクセス面での問題点も生じていると思います。それぞれの活用状況と問題点についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） まず、日常的利用の成果と課題につきましては、水城跡は以前から日常的に市民の散歩や近くの保育園、幼稚園児の野外活動の場として利用されております。ただ、樹木繁茂による防犯面での懸念、土塁を自由に歩き回ること進む土塁毀損などが課題となっておりました。このため、樹木の管理伐採や土塁の毀損が懸念される箇所には、園路や階段、スロープを設けるなど、環境改善や整備を進めてきております。

水城跡は、一つの史跡ではありますが、御笠川を境に西側は大野城市と境界を接しておりますことから、隣り合わせの大野城市と歩調を合わせて行う必要がございます。このことから、本市、大野城市、福岡県で構成する水城跡整備事業推進協議会にて、整備計画を持ち寄って議論を経た上で事業を進めておるところです。

また、歴史的学習、またイベント企画の成果、課題につきましては、平成26年、平成27年には、水城、大野城、基肄城築城の年から1350年目の節目に当たり、平成26年度に小学生と中学生の「太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本」を作成し、その中で小・中学生向けに教育素材として水城跡を取り上げております。なお、令和2年度には改訂版といたしまして「万葉と令和発祥の都」を発行しておるところです。

また、その前後で吉松区、国分区、水城区、水城台区の自治会、また老人会などの要請を受け、出前講座で水城の説明を行うなど、地域の継承活動の支援も行っております。

また、関係自治体等と共催で、水城跡・大野城跡・基肄城跡築造1350年記念事業を行い、多くの方々に来場をいただきました。この記念事業におきましては、プラム・カルコア太宰府を会場といたしましてシンポジウム、水城跡散策、また文化ふれあい館をつなぐイベントとして多くの方に参加をしていただいております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 日常的な利用の部分で、土塁に上がられたりとかして破損とかということがありましたけれども、園路というか、水城堤防跡は自転車も走れるような回遊性なのか、歩くというか、どういうふうな整備計画で考えられているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 史跡地の上ということもございます。やはり保存を第一に考えながらの回遊性を提供する必要もあろうかと思っておりますので、できましたら散策、歩いての史跡散策をしていただくというふうなところで考えておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それと、課題の中に、解説板といいますか、その辺がまだ徹底できてないと思うんですけれども、その辺の課題についてはどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今まで数年、長い間かけて整備をしてきております。そういった面からも、ガイダンス施設、解説板とか案内板、そちらの統一性とかも図られてないという状況もございます。そういったところを頭に入れながら、今後は統一性を持った整備をしていく必要があろうかというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほどから回答にもあるように、水城堤防を回遊するときに、やっぱり西鉄、国道3号線、九州自動車道、JR九州、分断されている状況が今あると思うんですけれども、国から1回予算がいっぱい下りたとして、予算を幾らでも使っていいよとした場合に、現段階で、やっぱり高速とかはちょっと無理じゃないかと思うんですけれども、どういった場所で回遊性が可能になるのか、もし検討してあれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） この基本設計の中でも、今議員ご指摘の回遊性の確保というのは言われておるところです。ただし、今言われるように河川、鉄道、これをここでこういった施設、また地形、地物で分断されている状況ですので、これを回遊性を持たせるということは非常に難しい問題かというふうに考えております。例えば河川についても、河川を渡るとなれば、いろいろな関係機関との調整とか、また地元の方との調整とか、そういったところも必要になってくると思います。また、鉄道となつてきますと、JR、西鉄も含めてそういったところとの協議というものも必要になってこようかと思えます。

なかなか簡単にはちょっといかない回遊性の確保というふうになろうかと思っておりますが、これは少し時間をかけながらでも、地道に進めていく必要があろうかというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に難しい問題だなというのわかります。ただ、水城堤防を保存し

ながら、やっぱり市民生活となると、この回遊性という、水城堤防に来られる方も将来的、今ちょうど大正から100年ですけれども、100年後、やはり水城堤防を市民の方に市民生活の中の一部として捉えるには、いろいろ課題はあると思いますけれども、進められていってください。

それと、イベントの利用場所については、どうも東門側というか、西門側はイベントをするにはちょっと難しいような状況もあると思うんですけれども、今後整備していく上で、イベントをもうちょっと西側のほうにもできるような計画はあるのか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今触れられました東門付近と西門付近の違いとして大きなものとしましては、東門付近は太宰府市の中で対応できる関係になっております。西門付近になりますと、水城堤防、土塁の一番再上端のところが大野城市との市境になっております。ですので、この辺の整備を進めていく上では、大野城市、県まで含めたところの調整が必要になってこようかというふうに考えております。

そういったところで、進捗の状況というのも少し変わってくるんじゃないかというふうに考えておるところです。

あと、大野城市との市境のところには、西門がございます。こういった周辺を整備していくというのは、今後のこの水城跡の整備を考えたときには重要なところというふうには考えておりますので、その辺は進めていこうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 次に、整備に向けた公有化の推進についてお伺いしたいと思うんですけれども、現在の公有化率が分かっていたら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） まず、特別史跡水城跡の指定面積になります。先ほどから触れておりますように、大野城市との市境になります。大野城市分も含めて約26万㎡、これが水城跡の指定面積になります。太宰府市側で全体の63%に当たります16万5,000㎡、これが太宰府市側の指定面積になります。本市だけで現在の公有化率は82.6%ということで、かなり高い公有化が今終わっているところです。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公有化を進めていく上での予算の部分で、100%として、国、県、市の割合が分かったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 公有化を進めていく上での補助金につきましては、国からの補助金が国が80%、県からが15%、残りの5%が市の負担という形で公有化をさせていただいております。

す。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公有化というか、指定されているところにお住まいの方が民間のほうに売ることもできるだろうと思うし、公有化を進めるほうに、市のほうに考えられる方もいらっしゃると思うんですけども、悩まれている方にアドバイスすると僕がしたら、民営化を勧めるべきか、公有化を勧めるべきか、その辺の違いがあったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 水城跡といいますのは、土塁の部分だけではなくて、太宰府側、また大野城市側、両方に堀をたたえていたというふうな歴史的な構造物になります。そういう観点から、今現在、史跡地の指定されていないところも含めて、将来は、もし地主さんのほうの協力が得られれば、追加指定ということで史跡の範囲を広げていくというような、そういう性質を持った史跡になっております。

民間の売買については、法的な制約があるわけではございません。ただし、今申しましたような観点から、できましたらこの史跡地の公有化事業のご協力等を検討していただいて、一度文化財課のほうに相談をしていただくというようなことをしていただければ、現状の取扱いとかその辺のご説明もできようかというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 何らかの移転の補償みたいなものはないんですか、そういう公有化を進めていく中で。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 公有化を進めていく上では、土地の公有化買上げもございませぬ。また、そこに建物が建っておれば、移転補償という形で計算をしてお渡しするというような形にはなってきました。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今度は逆に、ちょっと家が古くなったけれどもリフォームしようかなと考えられた場合、何らかの条件的なものはあるんですか。家をリフォーム、改築しようと。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 建物のリフォームにつきましては、史跡地の保全のことを考えますと、例えば内壁の壁を貼り替えるとかクロスを貼り替えるとか、そういった外観等の変化、また掘削を伴わないようなものであれば、これは問題なくやっていただいて結構です。また逆に、外観の変更を伴う、また建物を建て替えるというふうなことになると思いますと、史跡地の指定されている範囲におきますと、文化財保護法の法律の法律の手続が必要になってまいりまして、許可を取っていただくという形になりますので、事前の協議からさせていただくことになろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公有化率が82.6%というようなことで現在言われていますけれども、最終的な目標というか、今後も進めていく上でどの程度までとか考えられてあるのか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 太宰府の史跡の特徴としましては、例えば先ほどからお伝えしましたように、住宅地とか個人さんの土地を含めたところまで史跡地の指定範囲ということと考えられるところになります。例えば古墳があって、その古墳だけの指定とかということではなくて、面的な指定というふうな性質もございます。そうなってくれば、その土地の範囲の中には、お住まいになられてある方、また田んぼとか農地を持ってあって耕作をされてある方とかいろいろあるかと思えます。こちらの史跡地の保全に關しまして影響がないようなものであれば、そのまま建物をお住まいとして使われたり、農地として使われたりということは、特段の制限を受けるものではございませんので、100%史跡地の公有化をしなければいけないというふうなところには、直ちに結びつくということではないのかなというふうに考えております。

ただし、やはりいろいろな制約を受けますので、その制約の中ではちょっと対応が難しいということであれば、補償的な観点から公有化のお話をさせていただくというようなことになろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 文化財を保護して活用していく上で、やっぱり予算がどうしても必要になると思えます。人件費であるとか史跡の公有化事業、いろいろな市民遺産の育成関係とかいろいろあると思えますけれども、令和2年度の決算で文化財の整備費が約4億4,000万円、端数は切り捨てますけれども、文化財活用費が9,600万円、文化財調査費が約4,000万円、約5億7,000万円か8,000万円ぐらい令和2年度の決算で出ていると思うんですけれども、その中の予算のうちの市の支出についてはどれくらいになっていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今言われました支出に対しまして、国からの補助金等財源がございます。そういったもの、財源を差し引きまして1億9,000万円ほど、2億円弱がこの事業に関して、文化財の事業を進めていく上での市からの持ち出しというふうに把握しておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり文化財を保護していく上でどうしても必要な予算になるんではないかなと思いますけれども、それで最初の質問のところでも言いましたけれども、第五次太宰府市総合計画において10年間、前期5年、後期5年というふうに進められてこられて、今は太宰府市のまち・ひと・しごと創生戦略に基づいてということですが、期間は決められているんですか。第五次の場合10年間。僕はちょうどそれぐらいがいいと思うんですけれども

ね、5年、5年で。そういう何年というふうな区切りはあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今お答えさせていただいていますこの特別史跡水城跡保存整備基本設計になりますが、こちらが30年間の計画で今進めておるところです。ですので、やはり先ほどから申しますように、かなり時間をかけて取り組まないといけないというようなところもございますので、少し長期的な設計ということで進めさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） これは特別史跡の保存、この中の第9章、最後のところ、今後の課題というところで、東門エリアから西門エリアまで巡るには迂回せざるを得ない箇所が多い。このため、水城跡全体を巡ることのできる一体的な動線整備を促進する必要があり、太宰府市、大野城市、福岡県が共同で、より詳細な動線計画について検討し、他の史跡や市街地からの回遊性を高める観点からも、関係部局、関係機関との協議を行うことが求められると文頭に書いてありまして、僕もこのとおりだと思います。

その下に、(1)で御笠川を渡る動線であるとか、西門跡周辺の動線であるとか書かれてあります。3番、JR鹿児島本線を渡る動線の検討ということで、西門エリアと中央エリアを行き来する際、その間にJR鹿児島本線が通っているため、大きく迂回せざるを得ない状況となっている。水城跡の一体的な動線を確保するためには、JRや周辺の土地所有者との協議が必要であり、JR水城駅の駅舎の改築に合わせた通行方法の検討等、長期的な視点に立った対応が求められるというふうに課題を書かれてあります。

自分ももうこのとおりだなと思うんですけども、ただ全部するんじゃなくて、まずは水城駅、やっぱり起点となる駅から回遊性を高めるということを最初にやっていただけたら。やはり市民の中で水城駅の利用も多いですし、道路とJRの線路が、あそこをかなり迂回せないかと。できれば、いっぱいお金があれば、できれば水城館みたいなのを水城駅と合体して、国から予算もらって、理想的な、水城駅から水城堤防に来ていただくような計画がいいと思うんですけども、歩道橋ならできるんじゃないかなと思うんですけども、渡るという。できればその辺を最優先的に考えていけたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今のご提案は、私も個人的には非常にいいアイデアかなというふうには思っております。やはり水城跡を知ってもらう、親しんでもらうためには、アクセスをいかに確保するかというところは重要な問題かというふうに思っております。

その中で、今アイデアをいただきましたが、これはまずJRとの問題もございます。そもそもこの水城駅というのが大野城市の中に入っておりますので、大野城市の整備計画との整合性というか調整、そこも必要になってまいります。また、間には道路もあります。そういったところを関係機関としっかり協議をしながら、何かいいアイデアを見つけていくことができれば、何かしらいいこの史跡のガイダンスなりアクセスが確保できるんじゃないかというふうに

思っておるところです。

なかなか右から左に行くような問題ではない、ちょっと難しい問題かというふうには思っておりますので、時間をかけながら対応させていただくことになろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり100年後も文化遺産を大事にして、緑を大事にして、市民生活と密着させると、100年後もこの考え方は変わってはいけないと思うんですよね。現段階ではやはり水城駅からではないかなと、僕個人としては思っています。

市長にお伺いしますが、道下選手とはお会いになりますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まだ会ってはおりませんが、近々できる限り早く、市民の皆様にも報告をしていただきたいというご要望はお伝えしております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 道下選手がよく水城駅を利用されるんですよ。車椅子で乗れない、一人では。まして道下選手も目が不自由なので、かなり階段を上って、パラリンピックはあったんやけれども、バリアフリー化が全然できてない。西鉄はできていると思うんですけれども。ぜひ、今度お会いしたときに、大野城の市長のほうに強く言うんで、よりバリアフリー化を進めていくということを言っていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大野城市長、道下さんに会ったかという話なんですか。道下さんにお会いしたとき、その状況もお聞きしたいと思いますし、大野城市長は常々いろいろなところでお会いしていますので、連携をしながら、いずれにしましても、駅の拠点としての機能をさらに充実できるように常々考えていきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） もうパラリンピックも終わって、身近にJRの駅が全然バリアフリー化できてないというのは非常に課題だとは個人的に思うし、皆さんもそう思われているものと思いますので、ぜひ今後の水城堤防の推進計画を進めていく上でも、いろいろな部分で今答えられたことを大事にされて進めていただけたらと思えます。

1件目の質問は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の本市の道路整備計画についてご回答いたします。

宮脇・土居線の整備計画について、この路線拡幅に当たっての課題と今後の整備方針についてですが、ご質問の路線整備につきましては、令和元年9月議会でもご質問いただき、特別史跡地であることや大野城市、筑紫野警察署などの関係機関との協議が必要であることから、時

間をいただき検討をさせていただきたいと回答をさせていただいていたところでございます。

その後、市におきまして史跡地公有化整備方針などを共有する中で、一部拡幅や離合場所の確保に関しては、太宰府市側におきましては水城跡整備に合わせて検討していく方向性が見えてまいりました。また、筑紫野警察署とさらなる協議をしたところ、理論上、一方通行に関しても可能であることは確認をしているところでございます。

しかしながら、大野城市との協議につきましてはこれからであり、まずは先方の意見も伺う必要があるため、この場で明確な回答はできませんが、1件目の回答でも申し上げましたとおり、水城跡の活用には地元の自治会、周辺住民を含めた官民連携が必要と考えておりますことから、今後も関係者との協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。今お答えになった中では、一部の拡幅や離合場所の確保、水城跡整備に合わせて検討していく方向性が見えてきたというご回答をいただいたんですけれども、何らかの公有化が進んだということもあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど文化財の件につきまして、教育部長からも公有化等の進捗等の説明もさせていただいておりますが、文化財課におきまして史跡地の公有化を現在も進めている状況でございますが、その中におきまして、現在太宰府市側のまだ公有化していない土地ですね、こちらを今後公有化するに当たりまして、その中の一部を道路といいますか、広場的な意味合いで、一時離合するための待機場所みたいな形で、そういう形で活用ができないかというところで検討をさせていただきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今後の方向性として、イベント等も行ったり、ただ道幅を広げればいいということではないと思うんですね。やっぱり水城堤防があるので、その辺のところも重視しながら、市民生活も考えて。

ただ、僕はあそこに住んで40年。多分100年近くは道幅が変わらないままで、ただ変わっているのが交通量ですね。高校生の自転車は朝夕非常に多い。また、車の通るのも増えてきている。僕は、3回ぐらいパトカーが来たんですよ、離合できずにトラブって。傷害事件とか大きい事件にはならなかったからよかったけれども、非常に、大野城、太宰府合わせて100mぐらいはほとんど離合のできない細い道なので、先ほどお答えいただいたように、大野城と文化財課と太宰府と警察も含めて、住んでいる人間からすると、一市民ではなかなか話が進まなかったと思うんです、今まで何十年と。やはり何らかのルール、一方通行であるとか車両通行でもいいし、安全性を含めたところで、ぜひ市のほうでリーダーシップを取って進めていただけないかなと思うんですけれども、検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の西門のあの狭いところでございますが、こちらのほうで

筑紫野警察署に事故件数等も照会をさせていただいたところ、2018年1月から2020年12月までの3年間で車対車等の物件事故が3件ということで、確かに事故等もあっているというのは、こちらのほうも認識はしております。

先ほど回答させていただきましたとおり、まず地元の自治会等をはじめ地元の皆様との協議等も必要になってきますが、議員ご指摘のとおり、お隣の太野城市との協議につきましても、今後所管課のほうで協議を進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 本市だけではなくて、大野城市、また文化財も絡んで非常に難しい問題もあると思いますけれども、ぜひご尽力いただけることをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告しております2項目について質問いたします。

まず、国民健康保険税及び事業について2点伺います。

新型コロナウイルス感染症に伴う国保税減免についてお伺いいたします。

厚生労働省と総務省は、令和3年6月2日付の事務連絡文書「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険料（税）の減免等について」を各自自治体に発し、令和3年度における指針、財政支援の計算方法も示されました。

具体的には、保険税減免総額が市町村調整対象需要額の3%以上である場合は、当初の10分の8支援から10分の10、全額支援に、保険税減免総額が市町村調整対象需要額の1.5%以上3%未満である場合は、当初の10分の4支援から10分の6に、保険税減免総額が市町村調整対象需要額の1.5%未満である場合には、当初の10分の2支援から10分の4にそれぞれ拡大されました。

全国市長会からも減免の特別調整交付金への財政支援増加が要望され、実現しました。

昨年は、市町村調整対象需要額の割合に関係なく、減免実施額全てを国が負担していましたが、今年は市町村の負担が発生するので、減免実施に消極的になる心配がありましたが、今回の補助割合の増加を活用して、対象者へ国民健康保険税の課税がされるべきであると思います。

が、見解をお伺いいたします。併せて、減免への相談も積極的に応じ、対応していく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、太宰府市独自の負担軽減策についてお伺いいたします。

今年度から国保加入世帯の未就学児の保険税5割負担軽減策がスタートいたしました。筑紫地区に先んじて実施を決断された楠田市長のご英断を評価いたします。

しかし、この負担軽減策は、来年度からは国の制度として行われます。1年限りの太宰府市の独自策という形にせず、来年度以降も何らかの形で負担軽減策を継続、あるいは新規、別の形で行うべきであると考えますが見解をお聞かせください。

次に、3つの工程と7つのプランについてお伺いいたします。

楠田市長が就任され、今年度が任期最終年度です。これまで、私は議会一般質問において2回、市長の選挙公約であった3つの工程と7つのプランへの認識、市長自身の責任において進捗状況の見える化を行うべきだと取り上げてまいりました。

昨年来から予期せぬ新型コロナウイルス感染症の流行により、その対応に全力で当たっておられ、3つの工程と7つのプランの実現を優先するのは難しかったであろうと思います。しかし、次の市長選挙の日程も確定いたしました。市長が訴えた選挙公約でもある3つの工程と7つのプランを総括した上で、その達成状況を市民に開陳することは、避けて通ることはできないと考えます。

改めて3つの工程と7つのプランに上げられた各種項目の達成状況、見える化の実施について行う考えがあるか、市長の見解を求めます。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 1件目の国民健康保険税及び事業についてご回答いたします。

まず、1項目めの国民健康保険税及び事業についての1点目、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等についてですが、令和2年度に引き続き、令和3年6月2日付厚生労働省総務省連名の事務連絡に沿って当該減免を実施しているところであります。

議員ご指摘のとおり、令和3年度は市町村調整対象需要額、いわゆる全調定額に占める減免額の割合に応じて10分の10相当額、10分の6相当額、10分の4相当額の3段階に分けての財政支援となっており、本市の場合、令和3年7月末時点で3段階のうち最も低い10分の4相当額が財政支援額となります。

この3段階の区分による財政支援については、国保財政に及ぼす影響が大きいとして、全国知事会、全国市長会から、国において全額財政支援されるよう緊急提言や要望がなされ、令和3年6月2日付事務連絡により、財政支援の割合が拡大されております。

しかしながら、これでは不十分として、全国知事会、全国市長会、県市長会から、国において全額財政支援されるよう再度緊急提言や要望がなされ、またなされる予定となっております。

議員からは、今回の割合の拡大を活用して、対象者へ国民健康保険税の課税がされるべきとのご指摘をいただいておりますが、前年の収入は確定申告等で把握できるものの、本年の収入は市で把握が不可能であり、該当される被保険者の特定ができないことから、被保険者からの相談や申請を受けてから減免を行うこととなります。

また、減免等の相談についてであります。感染防止や被保険者の利便性を図るため、電話やメールによる相談、郵送による申請も受け付けております。今般、緊急事態宣言が発出され、今後減免の対象となる被保険者の方も増えてくることが予想されるため、電話やメールによる相談、郵送による申請受付も含めて、再度広報やホームページ、SNSを活用して周知を図ってまいります。

次に、2点目の来年度以降の太宰府市独自の負担軽減策の継続についてですが、令和4年度から施行される国の未就学被保険者に課される均等割額の半額減免を、国に1年先立って市独自に令和3年度から実施をしております。この独自軽減策は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の再発出を契機として、令和2年度の医療費が減少していたこともあり、国民健康保険においても安心して子育てができるように、子育てに係る経済的負担軽減を図るため、コロナ対策における子育て世帯への支援策として市長が実施を決断したものであります。

議員ご提案の何らかの形で負担軽減策の継続、あるいは新規で別の形で行うべきについてありますが、独自軽減策につきましては、恒久的に財源を必要とすることとなり、軽減策維持のために被保険者の方の負担が増えることにもつながりますので、本年度の国民健康保険事業の財政状況を見た上で、来年度以降の独自軽減策の実施について判断をしたいと考えております。

以上となります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。それぞれ国保減免と市独自の負担軽減策、幾つか再質問がございますので、させていただきます。

まず、国保の減免策についてですけれども、今答弁の中でありましたのは、もう既に今年度の課税については、確定申告等で把握をされたものに基づいて課税が連絡が行っている、納付書等が送付をされているということで理解しますけれども、そうしますと、もう6月、7月、8月と払われている方は、3期はもうお支払いが終わっている状態なのかなというふうに理解をいたしますけれども、その対象者にまずは相談や申請をとというようなことですが、その呼びかけの方法がやはり重要になると思うんですけれども、今ありました広報やホームページというようなこととおっしゃいましたけれども、市政だよりの広報、紙媒体の広報については、これはもう既に1回お知らせをされましたか、それとも次の広報の中でお知らせをされる予定なのか。今何か計画等あればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 広報につきましては、既にお知らせをしているところでございます。今後も申請等の状況を見ながら、また追加で広報等を行うことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ぜひその追加の部分はお願いしておきたいと思います。もう追加というよりは、私はこれは一定スペースを取っていただいて、毎月でもきちんとどこか目に触れるような形で載せておいておられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

そういうふうに考えるのも、例えばこういった仕組み、減免になるということを知らないまま、収入が決して厳しい中でも一生懸命払われ続けて、そうすると翌年の確定申告のときには控除証明がまた送られてきたりしますけれども、控除証明が送られた後にまた減免の対象だったというようなことが分かったら、またその分のやり取り等が当然発生いたしますし、強いて言えば、そうすれば今度はその方の確定申告の申告書の提出書の遅れにだったりとかつなげてきたりとかして、また各種そういった制度のところの負の連鎖というか、負の連鎖と言うとあれですけれども、そういったところのマイナスのご不便をかけるところが出てくるかなと思いますので、そういったところを基点に置きながら、きちんと対応していただきたいと思えますし、それとあと、相談ということで、SNSやメール等もあるということですが、国保課の窓口を見てみますと、窓口であそこの相談をイメージした場合、相談スペースも限られているというふうに思えますし、たしか番号札を取らないといけなかったと思えますけれども、もし相談者が大勢一斉に来られたときというのは、待ち時間も発生するとか、そういったようなこともありますので、もう場合によっては市役所の別の場所で相談のスペースを確保する、あるいは土曜開庁時に相談を受け付けてみるですとか、そういったところも今後必要になるかなと思えますし、あとそれに対応できるだけの国保課の職員の方の情報の共有というか、訪ねていった方が、対応された職員が、すぐにこの部分についての誰でも対応できるようにということもしておかないといけなかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の事務上の問題について、今幾つか挙げた課題についての対応はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 令和2年度の実績になりますけれども、全体で114件の申請が行われております。本年度につきましては、まだ7月末の時点で15件しか申請が上がってきておりませんので、これから申請も増えるものというふうに考えております。状況を見ながら、当面は現状の窓口体制で対応していきたいと思っておるんですけれども、相談等が増えたりする状況に応じて、窓口の対応の職員を増やしたり、そういったところを考えて、さらに混み合うようでしたら、別の場所も相談の場所に追加するというようなことも考えなければならないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ぜひお願いしておきます。そこは機動的にぜひ対応していただいて、減免の対象になるんだけども手続がされなかったというようなことが、国保加入の方の世帯にとってないように、きちんと対応していただけるように、重ねてお願いをしておきたいと思えます。

その上で、次、負担軽減策についてなんですけれども、今、来年度以降の独自軽減策の実施については、まだちょっと判断ができないというような答弁だというふうに理解をいたしますけれども、今制度をスタートされて、このときまでの医療費の状況等の部分で見て、財政上、今決算が提案されて、これから決算が終われば予算編成等にも入っていくというスケジュールだと思いますけれども、今の状況の中で見通して、市独自の軽減策というのを継続するというのはどういうふうに判断されていますか。厳しいかなと思われているのか、それとも何らかの継続の余地はあるかなというような認識、どういうふうに見ておられますか、今現在の状況を。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 国保財政についてなんですけれども、こちらについては、現時点では最終的な金額等がやはり確定できていない状況にもあります。それを考えますと、現時点でやる、やらないというのを判断するのは非常に厳しいかと思えます。もう少し時間を経て、今年度の国保財政の最終的な状況が見えてきた段階で判断すべきかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） そうなると、現場を預かる部長のところの答弁はそういうところのかなと思えますけれども、率直に楠田市長にお伺いしますけれども、私、市長のことを褒めるときはきちんと褒めるんですよ。英断というふうに思いますし、この点は本当にうれしく思うんです。なかなか褒めることもこの任期中、少なかったのかなと、ちょっと反省もするところもありますけれども、ただ本当に筑紫地区の中でも先んじてやっていただいたこの英断をさらに継続して、要は市長が言われる、午前中も出ましたけれども、太宰府モデルという部分を、この太宰府から国保の未就学児の負担軽減策というのをつくっていくということはできると思うんですよ。

来年からは国が国の制度の中で、この部分は国の制度で財政的な裏づけも措置が取られるということですから、太宰府市として太宰府市独自の部分も継続をして、要は5割軽減ではなく、実質負担を免除するというような形の施策が太宰府モデルとしてやって、それでまた国の制度がさらに充実をしていく、国が発展していくというような、国にメッセージを出すというのは、私は市長にできることだと思うんですけれども、国保版の太宰府モデルについて市長は実施されるお考え、検討していただく余地はあるかどうか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。時々お褒めいただいております、本当にありがたく思っております。

太宰府モデルという言葉を私もあえていつも使っているわけでもないんですけども、いずれにしても、国保に限らずですが、できる限り市民の皆様へ還元できることは還元していきたい。一方で、財政的な観点、これからの持続性の観点など、そうしたものをやはり総合的に考慮しながら、勘案しながら決めることが私の最終的な使命だと思って、常々悩み、もがき、苦しみながらやってきたわけであります。

そうした中で、もちろん職員の中でもいろいろな意見があります。先ほど中島部長も答えましたけれども、当初の答弁はもう少し厳しいものだったんですね。もう難しいと、できないとはっきり答えるべきだと言っていたんですけども、私としては、まだこの時点では結論はまだ出せないはずだという中で、藤井議員のご指摘もしっかりと受け止めながら、最終的に決定していくべきだということで、このような答弁してきたわけでありますので、私自身も実はこの答弁は、基本的には今の時点ではこの程度のお答えしかできないだろうと思っています。

ただ一方で、医療費の昨年度コロナ禍の中で、むしろ病院にかかる方が非常に激減をして、結果として医療費が削減をしたというよりは、減ってしまったと。そうした中で苦しんでおられる方ももちろんおられますけれども、そうしたことの要件なり、そうしたもの、何よりも市民の方のコロナ禍の中でこうした負担の重さ、こうしたもの、悲鳴のようなものをお聞きする中で、最終的に1年先んじて、昨年度はそうした負担減を決断をしましたが、そうしたことを今年も変わらず様々要因が続いておりますので、そうしたものを総合的に見ながら、最終的に決断すべきときに決断をしていきたいということでご容赦いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 切に切にその辺は、継続プラス国の制度と併せて負担軽減策というのもぜひ片隅に残しておいて、検討していただきたいというふうに思います。少なくとも国の制度にプラスアルファをして、市独自で、自治体独自での取組をしたから、ペナルティー的な部分が起るものではないということは確認しておりますので、ぜひそういった点も踏まえて、引き続き継続をしていただくように、そこの検討をしていただくように重ねてお願いをいたしまして、2項目めの7つのプランのほうの質問の回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それでは、2件目の3つの工程と7つのプランへの市長の認識についてご回答いたします。

平成30年1月に市長に就任をいたしまして、ここで原稿では「早いもので」って書いていたんですけども、私にとっては全く早くなかったものですから、これを消しまして、本年度で任期最終年度となります。初年度は、やはり混乱からの脱却、翌年度は新元号令和が突如ご縁をいただきまして、その対応、そして昨年度、本年度は予期せぬコロナ対策ということで、毎

年度異なる非常に困難な課題に取り組む波乱の3年半となりましたが、その間も市民の皆様とお約束をいたしました3つの工程と7つのプランにつきましては、常に念頭に置きながら、意識をしながら市政運営に当たってきたところであります。

昨年9月の議会でも藤井議員のご指摘にお答えをいたしましたけれども、具体的には令和2年3月末にいわゆるまちづくりビジョン、総合戦略をつくりまして、昨年度まではこれが反映されない、7つのプランをそのまま公約を落とし込みながら、そして本年度からはまちづくりビジョンを基にしながら、施政方針なり予算策定を行ってきました。そうした中で、施策の実現を常々チェックをし、図ってまいったところであります。

もちろんそうした中で、先ほど申しましたけれども、経営会議などを通じて全庁的に情報共有を図るとともに、現状を評価しながら施策の実現に向け着実に取り組んできたところでありまして、コロナ禍など予期せぬ影響もあったところでありますけれども、おおむね達成してきたと考えてもおります。

以上のことから、3つの工程と7つのプランの総括と達成状況の市民の皆様に対する開陳につきましては、これまでも議会や広報などを通じて随時行ってきたとも考えておりますが、今なお日々コロナ対応や災害対策、日常業務などに全力を傾けておりまして、先日も予期せぬ豪雨、1週間以上続きました。泊まり込みで職員も対応に当たってくれましたけれども、そうしたことがやはり年々続いておりますので、私も任期ももうしばらく残されていることから、まずは一日一日、私の持てる力を出し尽くしながら、しかし来るべきときが来ましたら、改めまして可能な限りそうした開陳を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。1年前の9月議会では、当時の総務部の理事からの回答でしたので、今回は率直に市長から回答をいただけたのはよかったかなというふうに思います。さっきの前の質問で、国保の質問で市長を褒めた後、この質問をするというのは、なかなか市長もついてこられるのが大変かなと思いますけれども、今、回答の中でおっしゃいましたね。おおむね達成できたというような言葉を言われましたけれども、ここに拡大したものをまた持ってきておりますけれども、35項目あるんですね。大体おおむねというのは、何かおおよそとかそういったような意味があったりするということふうに理解しておりますけれども、確かに細かい項目の部分ですね、ここにある35項目の中で、ああ、やられているな、実施されているなというのもあります。確かに市長と語る会、コロナの関係で中止になっていますけれども、スタートされました。市三役、市長、副市長、教育長リレーブログで情報を発信します、これも広報の市政だよりのところの部分のコーナーのことを指せば、やられているのかなとも思います。中学校給食は、近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますというようなこともあったりしますけれども、要はここにある部分を、もう35項目の部分のおおむね達成できたと考えているというふうに今市長の答弁はあったんですけども、ではそれが市民の方にきちんと伝わっているか、その辺についてはどういうふうに捉えられておられます



か。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、聞き取りの段階で、どこが達成できていないなどの揚げ足取りは行わないとお聞きしていたので、ちょっと油断をしていたところもありますが、先ほどちょっと回りくどい表現になったので分かりにくかったと思いますが、毎年度の施政方針なりそうしたものをおおむね達成してきたと。この施政方針なり予算策定の際に、7つのプランなどを落とし込みながらやってきたと、まちづくりビジョンなども落とし込みながらやってきたと。

しかし一方で、おっしゃるように、この項目全てにおいて何か現時点でこれがどれだけできたかということを決めてお伝えをしていることではありません。そこはご理解いただければと思います。

その上で、先ほど来申しましたように、まだ任期ももう少し残されておりますし、やはり日々様々な課題に取り組む毎日でありますので、そうした中でこの最終的な総括というのは、私自身が今後どのような今後の身の振り方なり、私の生き方などを決めていく上で、何かしら皆様に改めて開陳をしていきたいとも思っているということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 私はどちらかという、今まで過去2回の質問の中でも、具体的にはこの35の小さい項目の部分の、できてないならできてないでいいから、それを分かるようにしてほしいというようなことを、繰り返し2回議会で取り上げてきました。それはもう市長の政治活動の領域にも当然入ってきますので、市役所とは、市の広報だったりとかホームページだったりとか、そういったものとは切り離して、市長の独自の政治活動の領域の中でやるべきじゃないかということもその都度伝えてはきたんですけども、やはりそれをしていただかないと、市長が選挙公約で上げられたのはこちらの35項目のところになるわけですから、それが結局じゃあ、今おっしゃった施政方針やもろもろの計画とか日々の市政の中で反映されている、実現できているというふうにおっしゃっても、結局それが市民の方に伝わってない、分からないというような現状は、市長が就任されてこの間、もう残りの任期がと言われるような中でありましたけれども、この間起きているのは、そういった部分、そのことが市長の選挙公約の到達状況が伝わってない、分からない、見えないというようなことが、まだそのまんまだと思うんですよ。

ここは早急にきちんと明らかにしていただくときはもう迫ってきているんじゃないかなとも思いますし、今市長がおっしゃったその7つのプランの部分も反映した、落とし込んだというようなところが言われるんだとしたら、何か私はすぐにでももうできそうな気がすると思うんですけども、もう要はマル、三角、バツとかその評価の基準は、それはもう市長が決めていいわけですから、市長の解釈の中でやられていいわけですから、まずその見える化の部分については、もうこれは早急にしていただく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、

再度答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと極めて政治的な活動の話になりますので、この議会でもどこまで答弁すべきかも悩むところではありますが、前回の市長選に向けて、こうしたいつも拡大していただいてありがとうございます、私はちょっとそのままの形で持っていますけれども、これを提示したのも、やはり最終的には選挙に入る直前でもありましたし、結局はそうしたものを総括をして、次にどのようなビジョンを打ち出していくかということは、ある程度近まってきてからになりましょうし、何より率直に申して、こうした形がいいのか悪いのかはちょっと分かりませんが、ご存じかもしれませんが、私はこの3年半余り、本当に一度も、怒られるんですけども、一度もいわゆる後援会の集まり、新春の集いとか一回もやらずにここまで来たということで、これはちょっと政治家としては許されないことかもしれませんが、市長職に傾注するあまり、全く後援会活動をしないままここまで来ております。

こうした中で、やはり私自身でこれを全て総括したり、次なるビジョンをつくっていくということは、現実的になかなか難しいので、そうした中でやはり一つ一つの課題を取り組みながら、そしてやはりある程度、私自身が次に向けての私なりのビジョンなり、先ほど来申していますように、私の人生的なものの一つの歩み方を決めることになりましたら、私自身がやはりそうした支援者の方とも相談をしながら、1期目の総括と2期目に向けての何かしら考え方というものをお出しするときに、確かに近い将来来るかもしれませんが、来ないかもしれませんが、そうしたことを決めてから、やはりお示しをしていくということになろうかと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今来ないかもしれないと言われたんですけども、来ないかもしれないことはないと思います。どういうふうに市長が身の処し方をされるにしても、まずこの7つのプランの部分の35項目についての評価、総括というのは、絶対避けて通ることができないと思いますよ。それは市長の政治家楠田大蔵としてのその生きざまをきちんと、太宰府市長としての任期の中での総括といえますか、どういう身の処し方をされるか分かりませんが、そういった点でのそれは来ないことはないと思いますよ。その辺についてはぜひ意識を持ってやっていただきたいなというふうに思いますけれども、そこはお約束していただけますね。きちんと市民の方に分かるようにしていただくということについて。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとなかなか直接的なお答えができなくて恐縮ですけども、決めればしっかりとお示しをしていきますし、いずれにしても、日々7つのプランなり、私の市政運営というのは日々問われて、日々どういう状況なのか、頼んだことができていくのか、そしてお約束したことが進んでいるのか、日々問われてきましたし、日々私も私なりにお答えをしてきたわけでありまして。そうした中で、当然後世に判断されることもあるでしょうが、確かに

前回の選挙でお約束したことは、1期目でやろうということのお約束ですから、1期目の最終的に終わりが近づく中でお示しをするということは、当然しなければならないと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 分かりました。もう市長が今そういう形での答弁もいただきましたので、ぜひそれは早急にやっていただきたいと思っておりますし、3月議会で私は代表質問で締めるときに、市長の身の処し方について明らかにする時間が迫ってきているという形で質問を締めましたけれども、今議会最後にまた、市長の身の処し方を明らかにしていただく時間がさらに迫ってきているということだけ最後にご指摘申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして1件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

我が国の行政デジタル化は、2001年に施行されたIT基本法によって毎年策定されるIT戦略に基づいて実行されてきました。しかし、手続をオンライン化しても、利用されずに電子申請システムの運用停止が余儀なくされる状況があり、その要因の一つに行政の在り方自体が紙ベースであることが指摘され、紙をベースとしたオンライン手続が複雑かつ煩雑で運用に堪えられず、申請手続をオンライン化しても、行政内部では紙に印刷して事務を行うなど、デジタル技術の利点が生かされない環境であったと思います。

また、日本のデジタル化は、海外に比べ20年以上後れているとの指摘もあり、オンライン教育、テレワーク、遠隔医療、電子政府や電子自治体などの様々な行政サービスも、諸外国に比べて後進国であるのが現状です。

そのことを受けて政府は、デジタル手続法を2019年末に施行し、進展する予定でありましたが、コロナ感染症の影響で政策に大きく変更を余儀なくされています。結果、新型コロナウイルス感染対応では、特別定額給付金におけるオンライン申請のトラブルや、新型コロナウイルス陽性者のアナログ集計、テレワークを阻む書面、押印の問題などが顕在化しています。

そのような社会変容の背景を踏まえて政府は、デジタル庁を9月1日に新設すると同時に、デジタル改革関連6法が5月12日の参院本会議で可決成立しています。

デジタル庁は、マイナンバーの活用拡大、地方自治体の行政システムの統一化などに向けた指令塔としての役割を持ち、行政手続のオンライン化の推進や利便性の向上を目指しています。

また、政府は、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を掲げています。

そこで、本市の現状を持続可能なまちづくりの観点から申し上げますと、老朽化に伴う公共施設再編の課題、近年のコロナ感染症や豪雨災害に対応するための地域強靱化の課題、増加し続ける高齢化率や要介護認定者数に伴う財政的な課題、また市民ニーズの多様性や地域を支える人材不足などの地域的な課題など、市が今抱えている市政運営のまちづくりは、様々な分野で待ったなしの状態であると痛感しています。

ゆえに、本市においてもDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図り、ネットワーク型コンパクトシティの視点から、独自のデジタル社会化形成を戦略的に構築することが急務であると実感いたします。

つきましては、今後の本市の市政運営におけるデジタル社会形成に向けた取組として、以下の3点について伺います。

1点目、このたびのデジタル改革関連法の成立に伴うDX推進の意義や目的などの指標について、市の見解をお聞かせください。

2点目、今後、本市のDX推進体制の構築について、市長並びに所管の所見をお聞かせください。

3点目、自治体業務等におけるWi-Fi整備、活用について、市の見解をお聞かせください。

以上1件、自治体DX推進計画についてご回答をお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

自治体DX推進計画についてご回答します。

まず、1項目めのデジタル改革関連法に伴うDX推進の意義や目的などの指標についてですが、自治体DXについては、総務省が令和2年12月、自治体が重点的に取り組む事項を内容とする自治体DX推進計画を策定するとともに、本年7月、この計画を踏まえ、自治体の情報システムの標準化、共通化など諸課題に取り組むための標準的な手順を内容とする自治体DX推進手順書を作成しているところであります。これを受け、各自治体においてはDXの推進が求められているところであり、本市においても順次、各種の取組を進めてまいりたいと考えており、庁内へ情報共有を行うとともに、押印見直しや新たなデジタル技術活用の検討を進めているところです。

DXの推進に当たっては、これに特化した計画の策定は現時点で未定でございますが、文書

情報課を中心として、各種取組の進捗状況を横断的に把握しながら、要すれば個々の課題における目標等を適宜設定しつつ、鋭意取組を進めてまいります。

次に、2項目めの本市のDXの推進体制の構築についてですが、本市においては文書情報課を中心にDXを推進しているところであり、本年7月からは私もその一員に参画させていただきました。私はこれまで、デジタル庁の設置準備室や総務省自治行政局の情報システム担当課室に所属した経験がありますところ、本市においてもこれまで得ました知見や人的ネットワークを十分に活用しながら、文書情報課をはじめ関係各課とともにDXを進めてまいる所存です。

最後に3項目め、自治体業務等におけるWi-Fi整備活用についてですが、本庁舎においては、職員向け業務ネットワーク、いわゆるLGWANのWi-Fi環境を既に整備しており、庁内会議などでこれを活用しているところですが、これはあくまで職員が業務に活用するためのものでありまして、一般のインターネット回線とは異なるものです。通信技術は日進月歩で変貌するところであり、職員のニーズや業務改革の観点、これを踏まえながら、引き続き庁内のネットワーク環境のありようを検討してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

市長、情報共有しておきたいと思えます。今回この質問を取り上げました大きな理由は、9月1日から国を挙げてデジタル化に取り組んでいく、これは全国の自治体と足並みをそろえてやっていこうというこういう計画性があります。一番ポイントになってくるのは、組織的に言わせていただくと、デジタル庁の配置場所でございますが、内閣府の直轄機関でございます。置かれましたのはデジタル官、それをスタッフで500名から成るメンバー。そこで権限を与えられたのが勸告権。だから、省庁に対する是正勸告権、要するにスピード感を持って取り組むに当たって、自治体のデジタル化の改革を進める、推進していくに当たって、遅延関係が出てきたりそごが出てきたりした場合は、是正勸告権の発令が出されるという仕組みで、これはかなり強力な体制構築をされてあると、いわゆる国の本気度が分かるなというふうに思っております。

それで、デジタル庁が求めています、いろいろな捉え方はあると思えますが、手順書に従って申し上げますと、今回推進に当たって、市長のこれからコミットメントが非常に大事になってくるんですけども、そういった中で、幹部職員の方から担当職員、責任者の方、そして一般職の方まで、大体DXとはどういうものかと、そしてなぜ今DXに取り組む必要があるのかというこの基礎的な共通理解の捉え方の形成の要素が不可欠になってくるだろうと。要するに意識改革です。これをまずテーブル上、しっかりやっていただくという前提において、再質問に入らせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、今回デジタル人材確保の視点から、本市におけるスマート自治体に向けて求められている人材として、CIO補佐官及びICT専門職の登用が考えられますが、どのように計

画的な人材確保を目指しておられるのか、そのお考えをお示してください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 市におきましては、現在、今C I O補佐官の公募は行っておりません。必要な場合におきましては、そうは言いつつ専門家の知見を得ながら取組を進めていきたいと考えておきまして、実際具体の案件につきましても、有識者の意見を伺うべく取り組んでいるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 了解しました。公募はやってないということですが、市長、3月の施政方針の中ではC I O補佐官の公募というお話が出てきたんだろうと私は認識しておりました。市長の中に今そのC I O補佐官の公募についてどういう考えなのか、そのあたりお分かりになれば、一言ご答弁いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるようにC I O補佐官というものを公募したいという考え方は今でも持っておりますが、一方で、やはりこれからの、先ほど指摘もありましたように、政府も本腰を入れてデジタル庁を立ち上げて、様々な権限なり人員を持たせている。そうしたことを先んじまして村田理事を総務省のほうから、特にそうしたデジタル関係に知見のあるそうした人材をいただきたいということで要望してきた結果として、7月から新たに赴任をいただいて、そして早速その中心メンバーとして、まずは副市長、C I Oの補佐もしてもらいながら、そして庁内全体の指導役も果たしてくれていますので、まずは今の時点ではC I O補佐官を新たに現時点で公募せずとも、かなりのスピード感を持ってこうした国の施策、県の施策に、市としても連携を取りながら進めることができているということは、お伝えをしておきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長の中では、まだC I O補佐官の登用については意識を持っていらっしゃるというふうに認識しました。ありがとうございます。

と申しますのも、今回村田理事のほうが任用されておられますが、やっぱり暫定的に2年間という枠組みでございますので、本当に恐縮な問題ですけれども、やっぱりこれは2026年までにして5年間走り続けますので、どうかそのあたりでまた今後、せっかく来ていただきました経営企画理事にはしっかりお力添えいただきながら、人材確保、また推進の後押しをよろしくどうぞお願いいたします。

それとあわせて、市長、もう一点視点として持っていただきたいのは、何もうちの本庁舎のみならず、地域にも知的財産とも言えるべき本市特有の特徴の一つとして、これは民間大学とはなるとは思うんですが、大学だけでも5大学ありますね。経済にたけていらっしゃる方、情報にたけていらっしゃる方、保育にたけていらっしゃる方、いろいろ、文学にたけていらっしゃる方、たくさんいらっしゃいます。こういった知的財産の地域利用の民間共有の在

り方についても、改めて視点としてお持ちいただきながら、今後展開のほうをよろしくお願いたします。

続きまして、財源確保について伺います。

総務省の市町村における専門人材の必要アンケートでは、DX推進を進めるに当たっての課題の一つに財源確保を挙げられています。つきましては、本市において今後、国の制度設計による影響を受けていくと思いますが、どのようにして財源確保を考えておられるのか、市の見解と市長の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があればまた答えさせますが、財源の確保は非常に重要な問題であります。このデジタル社会の実現に向けまして、ニーズを的確に捉えたデジタル技術の活用を目指していきたいと考えておりますが、その活用をする上で必要な予算を確保する必要がございます。限られた財源の中で、市の施策全体における優先度を見極めつつ、国の補助制度も積極的に活用しながら、財源確保にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。財源確保につきましては、1つ視点として、市長、今回繰越金が約13億円発生をして、市長の思い入れで今回補正予算で、今はまだ懸案中ですが、補正予算の中に、市民の皆様利益還元をしたいという市長の熱い思いが入った補正予算が出てきておりますけれども、できれば市長、今後市民の皆様にもっと付加価値をつけて、行政サービスという形でも取り込めていけるんじゃないかなと思います。

ただ、公的資金投入となりますと、なかなか明確な数値というのがお示しされないの、市民の私たちにとってみたら、予算決算書類を見ても、出てくる金額のどんだけひもづいているかが分からないので、できれば見える化の形にする意味合いも込めて、そしてまた繰越金の活用の在り方、方向性も検討していただいて、できればデジタル基金と申しますか、DX推進に当たってはこれだけの財布がある、その財布をつくりまして進めるという分かりやすい財務会計であってもよろしいのかなと思っておりますので、そのあたりのバランスも考えていただきたいと思います。

先ほど市長がおっしゃったとおり、本市におきまして今回の決算状況を見ますと、本当にうちに余分なお金がないなというのがよく分かりますし、そのあたりの財政力の負担割合から考えますと、そんなたくさん出せませんが、しっかり繰越金等使えるお金については、有効的にご活用いただくことを要望をしておきますので、よろしくお願いします。

それでは、自治体DXの推進に当たりまして、手順書に従って質問を改めてさせていただきます。

今後、DX実現に向けて、市長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要になることから、どのようにしてデジタル技術やデータを活用しながら住民の利便性の向上を推しはかるおつもりなのか、市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

DX推進の実現に向けては、まず幹部職員の理解が極めて重要となってまいります。そのため、7月の部長会議におきまして、自治体DX推進の重要性について情報共有を行ったところです。加えまして、外部の有識者をお招きして、幹部職員に向けた講演を実施していただく予定としておりまして、各部門における課題を明確にしながら、市長及びCIOである副市長のリーダーシップの下、市民が利便性を実感できるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長、これまたご認識いただきたいんですけども、DX推進に当たって、本市においては今現在、総合計画等がもう今執行期限が切れておりまして、柱となる大きな都市計画的なものが今存在しないのかなとちょっと不安に思っておるところなんですけど、そういった現状の中でDX推進を図っていかないといけない。住民サービスの利便性の向上を図るとなると、住民ニーズをしっかりと、今の事務事業の捉え方ではなくて、PMO級のと申しますか、横断的に取り組んでいただくような仕組みづくり、そして要望、ニーズはボトムアップ形式で上がってくる体制になると思いますので、その点、そのような形にしていくのが、今回DXの一番の大きな課題の一つになるかと思えます。

そのことを考えますと、安心・安全な地域社会の観点から、本市独自のDX推進につきましては、少子・高齢化に対応する視点やユニバーサルデザインの視点を前提に、誰も取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を基本方針としていただきたいと思います。

また、私も今回、定例会でいただいた資料の中で分かったことなんですけれども、今後こういったSNSとかデジタル関係の勉強会を各公民館で地域で展開されていくというふうに伺っておりまして、これは本当に有効的な問題だろうと思うんですけども、先ほど申しましたユニバーサルデザイン、ここは市長、私ももう59でございまして、来年もうすぐ60なんですけれども、高齢者の仲間入りするんですけれども、私を取り上げて大変恐縮な問題でございまして、やはりこの年になって思うことは、耳が少し、聞こえてくる周波数が変わってきているとか、視力がちょっと落ちてきている。要するに身体機能が低下してくるわけですね。高齢化の課題という一つの大きな。

何が大事かといったら、社会的阻害要因のバリアフリーをどのように推しはかっていくかの情報は、当事者が一番持っているんですよ。だから、障がい者の方とか妊婦さんの方とか高齢者の方とか、様々な介護を要する方とか、そういった方が、せっかく公民館で講習会をされるのであれば、そこでしっかりアンケートなりを取っていただいて、必要なこと、何が不便ですか、どうしたらいいと思いますか、この相互関係の構築もお願いしておきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、DX推進の本市のビジョン形成と工程表で構成される全体的な方針は、地域の

実情を踏まえてコミュニティ形成の見える化を視点に、本市独自の方針を検討いただけないか、市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

国のデジタル改革におきましては、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化との考え方が掲げられており、これを目指すデジタル社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインの考えの下、デジタル分野においてもアクセシビリティの確保や格差の是正が重要と考えております。

本市においても、その一つの取組といたしまして、ただいま議員からもご指摘がございましたけれども、本会議で提案しております本予算の中で、公民館におけるスマホ教室の実施のための予算を計上させていただいているところでございます。

今後も地域の実情を把握しながら、地域と連携、協力し、人に優しいデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 心強いご回答ありがとうございます。そのあたりしっかり、エンドツーエンドという考え方だと思いますので、よろしく願いいたします。

本市の地域機能として、市長、ここはうちの特徴の一つなんでしょうけれども、包括支援センターのサブセンターができて、活動量が増えましたけれども、本所機能の包括支援センターがあったり、西の包括ができて、利用者数だけしか私見ていませんが、ほぼ変わらないぐらいの数値になっているんですよ。これだけニーズが高いということなんですね。本市の機能の一つのちょっと不足していると思うのは、やっぱりコミュニティセンター機能がちょっとあまり機能できてないなというところがありますので、そういった意味でデジタル化は有効な手段と私は思っております。

それで、今後地域の安心・安全なまちづくりという観点から申し上げますと、災害、福祉、教育などの確な地域情勢をデジタル化することで、これは村田理事はよくお分かりになると思いますが、データをどのように構築するかが一番大事になってくると思いますけれども、そのサービスデザイン思考、どうやったらこのエリアが災害にも強く、そして福祉にも強く、そして教育にも強いと、こういう地域のエリアごとのサービスデザイン、こういったものをしっかりビジョンの中に描いていただいて、工程表の中に入れていっていただきたいということを強く申し上げておきます。この点よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、先ほども質問させていただきましたが、全庁的、横断的な推進体制の構築と、DXの指令塔としてDX推進担当部門を設定して、各部門と綿密に連携をする体制構築が必要であると認識しております。

つきましては、各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるように、人材育成や外部人材の活用を図るべきと考えます。この点につきまして市の見解、お考えをお示しください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 本年6月に、本市職員の人材育成と人事管理についての基本的な考え方を明らかにいたします人材育成基本方針を改定をしております。この指針の狙いといたしましては、行政のデジタル化をはじめとする様々な社会経済状況の変化等から想定される課題を踏まえまして、限られた人材を最大限に活用して、これらの課題解決に取り組むものとしております。

デジタル人材の確保、配置につきましては、議員ご指摘の外部人材の活用や、あるいは採用期間の多様化を通じまして、職員の専門的スキルの向上やキャリア形成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） すみません、ありがとうございます。今回、部門によっては専門的なスキルや経験を持つ職員の配置というのは、これ大事になってきまして、データのみでは推しはかれない地域的なニーズ、また個別の案件等、効果的な人材活用を推し進める上で、体系的な育成方針、このような、先ほど総務部長からご答弁いただきましたその育成方針を改定されたということですが、この中にデジタル視点もちょっと入れていただいて、どうやったら職員のほうに対応できていくのかという仕組みの中の研修内容についても、デジタル化を付加してやっていただきたいというふうに思っております。

このあたりは研修の中身でございますので、我々議員がどうのこうのと言うことじゃないんですけれども、住民視点から言わせていただくと、専門的なスキルというのは大いに役立っていくと思いますので、外部人材も含めてのところで人材育成の観点の構築をよろしく願いいたします。

それと、続きまして、今後本市のDXの取組を計画的に実行するに当たり、PDCAサイクルで進捗管理をされるものと思いますが、取組内容に応じて、総務省ではOODAループのフレームワークを活用した柔軟で速やかな意識決定を促しています。いわゆる本市の社会情勢に合わせてスピード感のある対応が求められていると理解いたします。

デジタル化は様々な分野で市民の皆様へ直接的に影響します。ゆえに、取組の過程においては、各種事業の仕様や設計が変更を余儀なくされても、臨機応変な対応が求められるときは、住民ニーズに最大限応える取組をお願いしたいと思いますが、市のお考えをお示しいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

日進月歩で技術革新が進むデジタル技術につきましては、臨機応変に対応を行う必要があると考えております。必要な場面におきましては、小さく産んで大きく育てる考えのスマールスタートとするすとか、アジャイル開発の思想を取り入れる、こういった手法を用いながら柔

軟に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長ばかりに言って申し訳ないんですが、来年2022年はどういった年かと申しますと、一つの仮説としては、市制発足40周年、もうこれ言わずと知れていると思いますが。私も太宰府に生まれたわけじゃありませんが、中学校は太宰府出身でございまして、45年ぐらいここにおりまして、振り返ったら筑紫郡太宰府町から大分たつんだなということを改めて実感している昨今でございまして、市のこの40年間を振り返ってみても、10年単位で見ても、どういうことが起きているかという、市の状況としては、1つは高度化の進展、もう一つは、市街化の人口形態の変容、そして住民ニーズの多様化、災害級の気候変動、そして今現在のコロナ感染症による社会生活活動の制約など、町並みや人口動態から見ても大きく変わってきていると実感いたします。

つきましては、本市のDX推進計画については、本当に隅から隅まで、本当に一人も残さず、デジタル化になってよかったねと言われるようなまちづくりをしっかりと目指していただきたいと、それを構築していただきたいということをしつかり要望させていただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、先日9月1日にデジタル庁が発足をいたしました。デジタル庁は、デジタル社会形成の指令塔として、未来志向のデジタルトランスフォーメーションDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に呵成につくり上げることを目指しております。徹底的な国民目線でのサービスの創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく取組を進めるとあります。

つきましては、本市のDX推進計画の概要と目標時期、もし想定されてあれば、市の見解をお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申し上げましたとおり、DXの推進に特化した計画を作成することにつきましては、現時点で未定でございます。文書情報課を中心に各課の取組状況を把握し、リードしながら、具体的に先ほど申し上げた言葉を使いますと、横断的に取組の進捗状況を把握しながら、要すれば個々の課題における目標等を適宜設定しつつ取組を進めていきたいと考えておりました、国から示された手順書や工程表を踏まえながら、情報システムの標準化、共通化といった具体の課題について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。その点ですね、市長、結局国のスピードは一気に呵成にこの5年間やるぞと、制度をつくるぞと、法律変えましたよと。実際、そういう流れでどんどんこれから制度化されます。

具体的には、1つは市民の私たちの生活に直結するのは、1つはマイナンバーですね。もう

一つあるのは、庁舎機能としてあるのは、基本業務の17業務においてG o v C l o u dですかね、仮称でしょうけれども、こういったガバメントクラウドを使うと、ビッグデータを取り扱ってやるんでしょうけれども。こういうことが起きてくる。ということであれば、それに対する体制、人、物、金の準備は、市長、これは構築しとかなないと、ただ一職員にお願いする、担当者1人の中心者に全部責任を負わせる、これはちょっと無理な話なんで、そのあたり市長のほうのお気持ちがどうなのか、そのあたり確認だけさせていただければ。これは通告してなかったと思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、これまでやり取りも聞きながら、堺議員が非常に多岐にわたってお考えをいただいていること、大変ありがたく思っています。

そうした中でも、人、物、金というお話もありましたが、これからの時代、特にコロナ禍の中で、我が国としても、また自治体としても非常にそうした時代に適応していないという脆弱さが非常にはっきりしたと思っていまして、そうした意味ではやはり全庁的に人、物、金をかけてこうしたDXの推進に当たっていくことが、市民の皆様にとって何より利便性が高いことであろうと、メリットが多いことだろうと思っておりますので、そうした姿勢で、そうした覚悟で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 本市におきましても新たな取組で、先日8月31日からホームページが新しくなりましたよね。ありがとうございます。あれの特徴の中に、音声機能とか文字がちょっと大きくなったりとか、検索機能が充実した。私、一番特徴的なのは、タビット君のロボチャット、あれがAIですよ。ああいうことなんです。それとあと、最近KBCテレビでのdボタン、非常にああいうことだと思います。後から言いますけれどもね。あと、太宰府市公式LINE、これも今回ワクチン接種で大きく活躍しました。

私がびっくりしたのは、これは全く言っちゃいけないのかもしれませんが、私も今回、商工会様と市が連携してださいふペイを頑張っていたいただいて、私も9月1日スタートだったので、何とかうちの財務相にお願いをして、かみさんなんですけれども、お願いして何とか予算取りができましたんで、さあ購入しようかなと思ったら、なんの、土曜日にはもう既に売り切れていたという。こういうスピード感というのは通信インフラのなせる技だなと、デジタル化というのはこういうことなのかということを実感した昨今でございました。

それで、具体的に、すみません、再質問に入らせてもらいます。今後の本市の責務の一つとして、これは責任ですね、マイナンバーカードの普及促進がポイントになりますが、本市の現況とマイナンバーカード普及促進への取組について市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

本市におけるマイナンバーカードの普及率につきましては、8月1日現在で、これは総務省

の調べでございますけれども、35.4%となっております。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、これまでも広報紙やホームページによる広報を行うとともに、マイナンバーカードの受け取りについて、月2回の土曜開庁日に加え、月1回の休日受け取りサービスなどを行ってきたところでございます。また、本年度の取組としまして、4月には市役所玄関前にマイナンバーカードのオンライン申請に対応しました証明写真機を設置することにより、申請する際の利便性の向上を図り、10月にはマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるように準備を進めているところでございます。

今後も他市の取組などを参考に、マイナンバーカードの普及促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、ありがとうございます。太宰府市役所の前に写真機を設置いただいたということは、本当に有益なことだと思います。

ただ1点、ここで申し上げておきたいのは、マイナンバーカードの普及率の問題点につきましては、この太宰府市が大野城と一緒にぐらいの比率だったものですから、私も調べて即分かりました。それがどうのこうの言うつもりはありませんが、やっと3人に1人、マイナンバーカードを持ていただくようになりました。

ただ問題は、国のほうは令和4年度末に8割以上を目指そうと。と申しますのも、実は10月から健康保険証の利用がありとあらゆる病院のところでスタートできる体制を国は推進しております。それと併せて、本市はマイナンバーカードのコンビニエンスでの住民票発行とか印鑑証明とか戸籍謄本とか抄本とか、我々市民にとっては、借入金を起こすときとか契約行為を行うときに必要な公的な資料がコンビニエンスストアで手に入るということは、本当に有益なことでありまして、そのことをしっかりもう少しお知らせするべきじゃないかなと。だから、ホームページを見たときに、マイナンバーカードに関する情報が1面に来ないという、これはどうなのかなと私はちょっと思っておりまして、そういうことを考えますと、要するに公共フロントサービスの機能充実、この視点です。

1つは、ワンストップサービスという考え方ですね。デジタル・ガバメント、DXが進んでいけばそういう形になってくると思います。いわゆる携帯電話一つで申請から届出まで行える仕組みづくり、その分野におきましては、国が目指しているのは手続の中で子育て、介護、引っ越し、死亡、相続、社会保険、税手続、法人設立、旅券申請、在留申請、入国手続等、オンラインを使ったワンストップ化に取り組みますということになっておりますので、どうか本市におかれましてもホームページ、dボタン、太宰府市公式LINEももう少し押し出し、プッシュ型に、市民の方にこういう便利な機能がありますということ、もう少し周知徹底を図っていただきたいことを要望しておきます。

続きまして、本市の行政手続のオンライン化についてお尋ねいたします。

デジタル庁では、子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援関係1手続、自動車保有関係4手続について、マイナンバーカードを通じて申請を行うことができるようにオンライン化が推進されます。つきましては、本市独自のオンライン利用促進に当たり、官民データ活用推進計画の策定が必要ではないかと認識しておりますが、市のご所見をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

官民データ活用推進基本法において、市町村には同計画の策定義務につきましては努力義務が定められるにとどまっていると承知しております。現段階におきまして官民データ活用推進計画を策定することは考えておりませんが、本市における行政手続のオンライン化を進めていきたいと考えております。

本市における行政手続のオンライン化の関係で申しますと、オンライン化の阻害要因になっております押印見直し、これを進めているところでございまして、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 押印見直しから始めますよということで、それはありがたいと思います。ただ問題は、このスピード感あつての取組になってきますので、スケジュール感を持ってやっていただきたいなど。何かスポット的な対応ではなくて、対策、計画としてちょっと取り入れていただきたいというふうに思っております。

と申しますのも、市町村官民データの、これは国のほうが示した案なんでしょうけれども、このデータの中に、効果を求めて策定をするに当たって期待されるのは、ひとつあるのは、手続による時間と場所を問わないと、これは非常に大きなことでございまして、どんどん進んでいくと、例えば私が遊びに行っている、何か用事があって出かけていても、昼でも夜でも朝でも対応できるんですね。これは物すごい大きなことでございまして、いわゆる手続のデジタル化による時間や場所を問わない行政サービス、これデジタルファーストと言うんでしょうけれども、また民間サービスまで含めた手続の一元化、コネクテッド・ワンストップ、そして既に1回提供している情報については再提出不要、ワンスオンリー、こういった具体的なメリットが、市民にどういうメリットがあるかということをお示ししながらやっていくことができる形として、この推進計画が私は必要ではないかなと思いましたので、要望だけさせていただいております。よろしくをお願いします。

市民のほうから言わせていただくと、今回のオンライン化のメリットで、私たちが分かりやすく表現するならば、すぐ使えて、簡単で便利で効果的である、これが必要なこと、市民目線の我々が求めるオンライン化でございますので、よろしくお伺いいたします。

それでは続きまして、本市も行政情報の整備や管理に当たっては、国が示すデジタル・ガバメント実行計画を基に、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションが上げられています。RPAの効果は、ガイドブックで示されているように、職員の業務の効率性の向上、正

確性の向上、開発に係る労力の削減やシステムの拡張など様々な特徴を持っていますが、仕様設計を管理しておかないと、作業プロセスが改善されないままブラックボックス化するおそれがありますので、システムに振り回されないように、地域情報化アドバイザーの選任及び委嘱が必要と認識いたしますが、市のご所見をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

RPAの取組については重要と考えておりまして、今年度実証事業を行いたいと考えております。単に新たな技術を導入するだけではなく、併せて既存の業務プロセスを見直していくことが必要と考えておりまして、先日行いました職員説明会においても、その考え方を共有したところでございます。

また、ご指摘の地域情報化アドバイザーについてですけれども、先ほど来、私、外部の有識者というお話し申し上げましたけれども、まさにこれ、地域情報アドバイザーのことでございまして、本市といたしましても7月に派遣の申請をいたしてございまして、2名の方からオンラインによるコンサルタントや講演を行っていただく予定としております。

DXの推進に当たっては、職員が主体的に取り組みながら、必要において外部の知見も得つつ進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 村田理事、大変活躍でありありがとうございます。地域情報化アドバイザー、こう申しても単独の市になかなか調達というか、言い方は失礼ですが、任用できる体制にならないから、今デジタル分野が大きく開けてきておりますので、皆様ご承知と思いますが人材不足、国全体がですね、うちだけではありませんで、そういった中で村田理事のそのあたりのネットワーク力、よろしくどうぞお願いいたします。

では続きまして、本庁舎にフリーWi-Fiについて、自治体によるWi-Fi利活用の現状についてちょっとお尋ねいたします。

全国市町村のうち約4割弱がWi-Fiを設置をしております。整備している自治体のうち、住民サービスの向上、行政事務の効率化を目的としたWi-Fiの提供を行っている自治体が64.8%と最も多く、次いで観光目的の自治体が64.4%、防災・減災が31%となっております。このたびのコロナ感染症や災害などで、市民の生活様式は大きく変容して、今求められていることの一つは、非対面やテレワーク作業などでコミュニケーションツールの確保でございます。また、行政のデジタル化に伴うサービスや利便性の向上には、SNS、PCなどの通信インフラの充実は必須案件であると認識いたします。

つきましては、BCPの観点からも、本庁舎や公共施設においても通信インフラの強靱化を図るべきと考えますが、市のご所見を求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

庁舎におけるW i - F i の整備状況につきましては、冒頭ご説明させていただきました状況でございますけれども、一般のインターネット回線とは異なる業務に必要なL G W A N回線のW i - F i を整備し、業務効率化を図っているところでございます。引き続きそのありようにつきましては検討してまいりたいと考えております。

また、市内の観光スポットにつきましては、インターネットW i - F i を市内13エリアに整備しておるところでございます。その他の公共施設におきましては、必要に応じて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。うちの本市の場合は、観光目的の分はついていると思うんです。一定整備はされていると、こういう認識です。

1つ問題なのは、教育の現場でも災害の現場でも、いわゆる避難所ですね、住民が行かれて何を肝として国は今持たせようとしているのかというのは、マイナンバーなんですよ。マイナンバーで、今日ちょっと手元に持っていませんけれども、携帯電話を使うことが頻繁に多くなってくるんですよ。そこまで負担をかけるのであれば、必要ではないかなということなんです。

だから、財政負担の割合的な問題、課題があると思いますけれども、こちらから、行政のほうから、また国のほうから国民、市民のほうに求めるのであれば、その分のサービスの一環としてW i - F i 機能を持たせるというのは、しごく当然の話じゃないかなという論理が成り立つんではなかろうかと私は認識しておりますので、その点よろしく願いいたします。

最後に、官民のデジタル政策の指令塔でのデジタル庁が9月1日に発足いたしました。公明党は、昨年11月に党デジタル社会推進本部とデジタル庁設置推進ワーキングチームから政府に対して、デジタル庁の設置に向けた提言を申入れしました。創設に当たって、豊かな国民生活と誰一人取り残さない社会実現のためにとの理念を政府に訴えてまいりました。そのことを受けてデジタル庁では、多様な幸せが実現できる社会を目指して、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めると言われています。

また、デジタル庁は、デジタル社会形成の指令塔として、未来志向のD Xを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に完成につくり上げることも目指してあります。

これから太宰府市民に対して、サービス設計12か条を踏まえて、目指すべき本市独自のデジタル化ビジョンを市民の皆様へ分かりやすくお伝えするとともに、早急なる太宰府市のD X推進計画策定の準備をよろしく願いしたいと思います。

最後に、今後の取組への意気込みを含めて、統括責任者の村田経営企画担当理事及び市長のほうに抱負をいただいて、私の一般質問を終了したいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えします。

限られた期間ではございますけれども、私の経験も生かしながら、この市のデジタル化をしっかり進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて村田理事、あまりふだん話してなかったんですけども、今日答弁を聞いていまして、非常にやはり経験が生かされて、先手先手で進めてくれることを頼もしく思ったところであります。彼の力なんかも生かしながら、国とのパイプなども生かしながら、そして何より私自身がC I Oたる副市長とも連携をしながら、人、物、金という話もありました。全庁的にこのDX推進をしていく覚悟を持って、市民のこれからの利便性の向上に寄与してまいりたいと思っております。よろしくお祈りします。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） どうもありがとうございます。抱負を語っていただきまして、これ以上のことはありません。

市長、最後1点だけ。本市の基本理念は世のため、人のため、市民の皆様のためにと、市のため、市民の皆様のためにとという基本理念がございます。これに併せてデジタル化を進める、この意気込みだけは持っていただきながら、よろしくお祈りしたいと思います。

これで一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時46分

~~~~~ ○ ~~~~~